

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2854

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	県政広報テレビ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報テレビ放送費	
事業期間	平成15年度～平成34年度	根拠法令	なし	宣言項目		分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信		
1 事業概要	<p>県政を円滑かつ効果的に推進するとともに、県民生活の向上に資するため、広報事業の一環として「テレビ埼玉」を利用して県政広報テレビ番組を放送する。視聴機会および視聴地域の拡大のため、放送後にインターネットにて動画配信を行う。災害発生時には、番組内容や放送時間帯を変更して、県内の災害情報を県民に伝える。また、「テレビ埼玉」を利用して地上デジタル放送(データ放送)を発信する。</p> <p>(1) テレビ番組制作放送費 117,490千円 (2) データ放送掲載費 800千円 (3) 事務的経費 273千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア テレビ番組制作放送費</p> <p>(ア) 定時番組 / 魅力まるごと いまドキッ! 埼玉 (毎週土曜日8:30～9:00 テレビ埼玉) 年間44回 116,421千円 (イ) 特別番組 / 新春知事に聞く (1月1日午前の15分間 テレビ埼玉) 1,069千円 イ データ放送掲載費 (テレビ埼玉) 800千円 ウ 事務的経費 番組宣伝用DVDの作成、視聴者プレゼント等 273千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 定時番組「魅力まるごと いまドキッ! 埼玉」 県の取組や魅力をリポーターが現地取材するコーナー、1週間の県政の動きを追う「Weekly Pick Up」など、埼玉県の今を伝える番組作りを行う。 イ 特別番組「新春知事に聞く」 新年にあたり、知事が直接県民に抱負などを語るにより、県政に対する理解と認識を深めてもらう。 ウ データ放送 県政情報の発信のほか、防犯情報や緊急・救急情報を発信する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>「魅力まるごと いまドキッ! 埼玉」 視聴率：平成30年12月 1.8%</p>					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.1人=29,450千円								
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	118,563							118,563	2,063
前年額	116,500							116,500	

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課

担当名：広報紙担当

内線：2853

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	彩の国だより発行費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	彩の国だより等発行費	
事業期間	平成7年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	
1 事業概要 「彩の国だより」を発行し、県民に対して県政情報等を提供するとともに、県政への理解と協力を得る。 (1) 取材・打合せ等 (2) 「彩の国だより」のデザイン (3) 「彩の国だより」の印刷 (4) 「彩の国だより」の配布 (5) 「彩の国だより」のホームページ (6) 点字版の発行 (7) デイジー版の発行 (8) 「彩の国だより」特別版発行費				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 取材・打合せ等 読者プレゼント代や著名人取材の謝礼、写真代など イ 「彩の国だより」のデザイン 紙面のデザインやレイアウト、イラストの作成など ウ 「彩の国だより」の印刷 印刷、校正、納入等 エ 「彩の国だより」の配布 新聞折り込みにより家庭に配布する他、県関連施設、市町村等に送付 オ 「彩の国だより」のホームページ WEB版として、ホームページの作成 カ 点字版の発行 視覚障害者に対して、点字版を発行 キ デイジー版の発行 視覚障害者に対してデイジー版を発行 ク 「彩の国だより」特別版の発行 特集版(4頁)を年1回作成 (2) 事業計画 ア 彩の国だよりの発行・配布 (ア) 体裁 タブロイド判 8ページ(4色刷り(カラー)4ページ、墨1色刷り(白黒)4ページ)…11回 12ページ(4色刷り(カラー)6ページ、墨1色刷り(白黒)6ページ)…1回 (イ) 発行回数 年12回(毎月1回) (ウ) 発行部数 220万部 イ 点字版の発行 毎月1回発行 発行部数 530部/月 ウ デイジー版の発行 毎月1回発行 発行部数 200本/月 (3) 事業効果 県民に対して県政情報を総合的かつ正確に提供 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 「彩の国だより」を県内市区町村、イオン、イトーヨーカドー、コーププラザ、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行の各店舗に配架を依頼している。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.5人=52,250千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		諸収入							
決定額	328,834	33,377					295,457	116	
前年額	328,718	29,134					299,584		

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：総務経理担当
 内線：2845

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B7	広報連絡費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広報活動費		
事業期間	平成31年度～平成35年度	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信		
1 事業概要 国・都道府県・市町村・庁内各課並びに関係機関等との連絡及び相互協力を図る。 また、地域社会の変動や住民意識の変化に対応した効果的な広報を推進するための事業及び各種会議・研修会等を行う。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 広報研修・連絡会議の開催、参加 広報研修会の開催、広報コンクールの実施等 899千円 イ 関係機関との広報連絡及び相互協力 日本広報協会負担金 180千円 ウ 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求運動に対する理解を深める広報活動の実施 115千円 エ 紙面広告の実施 県政に関する内容を新聞紙上に掲載 6,654千円 オ 広報活動全般にかかる事務 広報活動全般の事務的経費 24,543千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 研修の開催等を通じて、職員の広報力向上を図る。 イ 関係機関との連携や紙面広告の掲載等を通じて、効果的な広報活動を実施する。						
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 職員の広報力向上と効果的な広報活動の実施により、県の施策等に対する県民の理解を深めることができる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	32,391	諸収入	2,802						29,589	△200
前年額	32,591		2,824						29,767	

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：テレビ・ラジオ担当
 内線：2854 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	県政広報ラジオ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報ラジオ放送費		
事業期間	平成11年度～平成34年度	根拠法令				宣言項目				
						分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民に、豊かな埼玉県づくりに主体的に参加してもらえよう、本県の魅力をアピールし、再認識してもらうためのラジオ番組を放送する。また、一過性になりやすいラジオの特性を補うため、県ホームページにて放送内容の確認ができるようにする。</p> <p>通勤中の車内や朝の家事中の室内などで流されている機会の多いラジオ番組でのお知らせは、より多くの県民へメッセージを伝えることができる。</p> <p>(1) ラジオ番組制作放送費 36,787千円</p>				<p>(1) 事業内容 ラジオ番組制作放送費 36,787千円 ア FM NACK5 「モーニングスクエア」 (毎週月～金曜日・午前8時15分から8時25分) 月曜日から金曜日 1日2本 週間 10本 年間236回 (GW、夏休み、年末年始を除く) イ 県ホームページに、放送した内容を掲載 ウ 災害発生時は内容、放送時間を変更して、県内の災害情報などを県内をはじめ都内の帰宅困難者などへ提供する。</p> <p>(2) 事業計画 FM NACK5 「モーニングスクエア」 パーソナリティによるトークやリスナーからのお便り紹介、音楽などの合間に、県からのお知らせ2本を放送する</p> <p>(3) 事業効果 「モーニングスクエア」 聴取率：平成30年12月 2.8%</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	36,787							36,787	669	
前年額	36,118							36,118		

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：企画調整・ウェブ担当
 内線：2852 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	県ホームページ管理システム運営費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	インターネット活用広聴広報事業費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし	宣言項目					
				分野施策		061351 ICTを活用した県民の利便性の向上			
1 事業の概要	県ホームページを安定的に維持管理するとともに、セキュリティの向上を図る。 また次期システムから実施する県・市町村ホームページシステム共同化に向け、現行システム契約を更新、延長しつつ、ウェブアクセシビリティ対応を図る。 ・県ホームページ管理システム運営費 86,260千円			5 事業説明 (1) 事業内容 県ホームページ管理システム運営費 86,260千円 ア 県ホームページシステム維持管理 システムの中核となるCMSソフトウェア及びハードウェア、ネットワーク機器等の維持管理 匿名サーバーからの攻撃を防御するWAFの維持管理、機械翻訳サービスの維持管理 次期システム稼働までの現行システム契約更新、延長 イ データセンター点検等 ネットワーク機器等を運営するデータセンターへの立ち入りによる点検、検査・確認 ウ ウェブアクセシビリティ品質向上 ウェブアクセシビリティの向上と担当者向け研修の実施 (2) 事業計画 ア 平成31年度 (ア) システムの維持管理 (イ) 機能向上 (ウ) 次期システム稼働までの現行システム契約更新、延長 (エ) ウェブアクセシビリティ品質向上 イ 平成32年度 (ア) 次期システムへのコンテンツ移行 (イ) 次期システム稼働までの現行システム契約延長、維持管理 (ウ) ウェブアクセシビリティ品質向上 (3) 事業効果 ホームページ全体のアクセス数 ※現行システム（平成27年度）以降、添付ファイルのアクセスを排除している。 ・平成25年度 206,040,068件 ・平成26年度 207,266,861件 ・平成27年度 69,507,236件 ・平成28年度 71,757,870件 ・平成29年度 75,406,705件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	86,260							86,260	△25,630
前年額	111,890							111,890	

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：魅力発信担当
 内線：3192

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	埼玉魅力発信戦略事業費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	埼玉プレゼンテーション推進費	
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	なし	宣言項目		061348 郷土の魅力の創造発信			
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>本県魅力をあらゆるメディアを通じて県内外にPRすることで、本県のもつ魅力や強みを磨き、県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成することを目的に事業を実施する。</p> <p>(1) 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 6,573千円</p> <p>(2) コバトン知名度アップ大作戦の展開 4,363千円</p> <p>(3) 自転車広報事業費 3,335千円</p> <p>(4) 埼玉150周年記念事業 930千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 6,573千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の日記念式典 ○ 県庁オープンデー ○ 県民栄誉章等 ○ その他の魅力発信 <p>イ コバトン知名度アップ大作戦の展開 4,363千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コバトンとさいたまっちによるPR活動 <p>ウ 自転車広報事業費 3,335千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイクルリストによる魅力発信 ○ インフルエンサーによる魅力発信 <p>エ 埼玉150周年記念事業 930千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制(組織)検討 ○ 埼玉150周年啓発事業 ○ その他推進計画策定 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成する。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 埼玉の魅力が県内外で認知され、県民が郷土に愛着や誇りを持つ。また、各種民間調査における、本県のブランド力や県民の愛着度が向上する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.8人=55,100千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	15,201							15,201	2,032
前年額	13,169							13,169	

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：魅力発信担当
 内線：3192

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	埼玉のまつり広報費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	埼玉プレゼンテーション推進費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信		
1 事業概要 県内の多彩な「まつり」を通して本県魅力を発信することによって、「埼玉県の魅力アップ」、「県民の郷土愛醸成」、「地域の活性化」、「観光客の増加」などを図ることを目的とする。 (1) メディアミックスによる広報 31,849千円				5 事業説明 (1) 事業内容 メディアミックスによる広報 31,849千円 ○ 市町村等連携事業 5,367千円 ○ 興味喚起事業 6,872千円 ○ 認知拡大事業 19,610千円 (2) 事業計画 県内の多彩な「まつり」を通して、県民の郷土に対する愛着、誇り、帰属意識を醸成する。併せて、県外海外へ本県魅力を発信する。 (3) 事業効果 「まつり」を知ること、見ることを通して本県の認知度を向上し、県民の郷土に対する愛着、誇りを高める。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村や観光協会と連携し、魅力ある「まつり」の発掘、「まつり」の情報発信を行う。					
2 事業主体及び負担区分 県10/10									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	31,849							31,849	△17,352
前年額	49,201							49,201	

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：県民相談担当
 内線：2991

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B101	埼玉司法書士会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民生活事業推進費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	埼玉司法書士会補助金交付要綱		宣言項目			
					分野施策			
1	事業概要 埼玉司法書士会は、極めて公益性の高い団体であるため、県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営に寄与する。 (1) 埼玉司法書士会補助 150千円		5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉司法書士会補助 150千円 司法書士業務の健全な発展と育成を図るため、補助金を交付する。 (2) 事業計画 平成31年6月 補助金交付申請に基づき、補助金を交付決定する。 平成32年3月 事業報告、決算等に基づき補助金額を確定し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 埼玉司法書士会は、県民生活の中で生じる問題に対し県民に無料で相談を行うなど、極めて公益性の高い団体である。県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営を図り、県民の福祉の向上に寄与することができる。 (4) その他 名称 埼玉司法書士会 所在地 さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 会長 山崎 秀美					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	150						150	0
前年額	150						150	

平成31年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：県民相談担当
 内線：2991

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B8	県民相談費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民相談費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	県民相談実施要綱			宣言項目		
						分野施策		
1	事業概要		5 事業説明					
	県行政や民事・家庭問題等に対する県民相談を実施し、県行政に対する理解・信頼性を高めるとともに県民の安心・安全に寄与する。 (1) 県民相談の実施、運営 1,744千円 (2) 非常勤職員人件費 7,051千円		(1) 事業内容 ア 県民相談の実施、運営 1,744千円 (ア) 県行政に対する県民の要望、苦情、照会、意見等を迅速に汲み上げ的確に対応する。 (イ) 日常生活上で生じる県民の民事・家庭問題に対して助言、指導する。 イ 非常勤職員人件費 7,051千円 県民相談の業務に従事する非常勤職員人件費 (2) 事業計画 ア 相談員による県民相談 ・本庁：来所、電話、インターネット等による相談 ・地方庁舎(熊谷、春日部、川越、秩父)：各庁舎月1回 本庁から出張対応 イ 弁護士による法律相談 ・本庁：週3回 毎週月、火、木曜日 ・地方庁舎(熊谷、春日部、川越、秩父)：各庁舎月1回 ウ 司法書士による法律相談 ・本庁：月1回 (3) 事業効果 ア 県民の様々な要望、苦情等に対する総合的な相談窓口として助言・指導・案内することにより、県行政に対する理解と信頼を高める。 イ 様々な権利侵害や不当な行為による被害者の救済は社会安定のために必要であり県民の安心・安全に寄与する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 県内市町村と情報交換や研修会を行っている。 イ 法律相談日には、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会から弁護士、司法書士を派遣してもらっている。 ウ 総務省関東管区行政評価局、埼玉弁護士会、法テラスと情報交換を行い、連携して相談業務に取り組んでいる。 (5) 地方庁舎における相談業務の効率化 ア 地方庁舎における相談回数を見直しを行い、各庁舎月1回とする。					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.7人=73,150千円							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	8,795	347					8,448	△1,472
前年額	10,267	346					9,921	

平成31年度予算見積調書

課室名: 広聴広報課
 担当名: 企画調整・ウェブ担当
 内線: 2864 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	平和資料館管理運営費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	平和資料館費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	埼玉県平和資料館条例			宣言項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。</p> <p>(1) 管理運営委託費 (2) 資料収集・展示、普及啓発、管理費</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。</p> <p>ア 管理運営委託費 イ 資料収集・展示、普及啓発、管理費</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 指定管理者による管理運営 イ 資料の収集・展示 ・資料の基礎調査、収集、管理 ・テーマ展の実施 ・戦争体験者証言ビデオの制作</p> <p>ウ 普及啓発 ・出前授業（ピースキャラバン）の実施 ・ピースガイドダンスの実施 ・戦時中の体験を聞く会の実施</p> <p>エ 管理費 ・アドバイザーボードの開催 ・公用車の管理</p> <p>(3) 事業効果 ア 指定管理者による管理運営により、サービス向上とコスト削減及び円滑な運営が図られる。 イ 資料の収集、展示内容の充実及び普及事業の推進を図ることができる。 また、展示事業を通して、県民の平和意識の高揚に資することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者制度の導入(平成25年4月1日)</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入						
決定額	47,455	109	11					47,335	871
前年額	46,584	132	11					46,441	

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B10	NPO活動普及・促進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費		
事業期間	平成10年度～	根拠法令	特定非営利活動促進法			宣言項目			
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県内11の地域振興センター（事務所）と本庁で、NPO法人認証に係る事務を行い、法人設立促進を図る。また、寄附金税額控除の対象となる認定NPO法人の認定等を行う。更に、ホームページやfacebookを運営して共助の担い手が必要な情報の収集や発信ができるシステムを提供する。</p> <p>(1) NPO法人認証事務 763千円 (2) NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 1,941千円 (3) 広報推進事業 3,741千円</p>			<p>(1) 事業内容 県民主体の地域づくりを促進するための各事業を実施する。 ア NPO法人認証事務 763千円 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 1,941千円 ウ 広報推進事業 3,741千円</p> <p>(2) 事業計画 ア NPO法人認証事務 ・地域振興センター及び本庁においてNPO法人認証事務を行う。 ・本庁において認定NPO法人の認定事務等を行う。 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 ホームページを保守管理する。 ウ 広報推進事業 共助社会づくりの広報を行うための職員を配置する。</p> <p>(3) 事業効果 ・県内の認証法人は平成30年9月30日現在で2,150法人 ・平成30年9月30日現在で、県内の認定NPO法人は37法人、特例認定NPO法人は4法人、指定NPO法人は10法人 ・NPO法人の設立が促進され、認定等の取得により法人の運営力が強化される。 ・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・NPO等多様な主体による情報の収集や発信を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.4人=60,800千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	6,445	諸収入	438					6,007	△874
前年額	7,319		439					6,880	

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2828

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	NPOによる共助社会づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令			宣言項目			
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>共助の担い手を拡大し共助社会の実現を図るため、NPO基金の有効活用により、NPO法人が多様な担い手と協働して実施する共助の取組、自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組を支援する。</p> <p>(1) 共助社会づくり支援事業 2,295千円 (2) NPO活動促進助成事業 13,730千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共助社会づくり支援事業 NPOによる地域課題解決につながる共助の取組に対して助成を行う。</p> <p>(ア) NPO法人が主体となり3主体以上で連携する事業 2,000千円 (イ) 広報、事業審査等に係る事務費 295千円</p> <p>イ NPO活動促進助成事業 NPOの実施する独創的・先駆的な取組に対して助成を行う。</p> <p>(ア) NPO活動サポート事業(分野指定枠、ネーミング事業) 7,850千円 (イ) みんなでサポート事業 1,000千円 (ウ) NPO活動促進事業審査事務等業務委託費 4,609千円 (エ) 助成事業審査会・実績報告会管理費 271千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 共助社会づくり支援事業 助成金説明会の実施、事業の募集・審査、採択事業決定、事業終了後の報告会 イ NPO活動促進助成事業 助成金説明会の実施、事業の募集・審査、採択事業決定、事業終了後の報告会</p> <p>(3) 事業効果 共助の担い手となり得るNPO法人の育成が図られ、共助社会づくりが推進される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 NPO活動促進事業の事務の一部を民間に委託する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県4/5) 事業者1/5 (2) (県4/5) 事業者1/5、(県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
単位費用算定あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	繰入金							
決定額	16,025	10,850					5,175 △6,824	
前年額	22,849	16,500					6,349	

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：NPO認証担当

内線：2815

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	県民活動総合センター管理事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費	
事業期間	平成元年度～平成35年度	根拠法令	県民活動総合センター条例			宣言項目		
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県民活動総合センターの運営により、県民活動を促進する。</p> <p>同センターは各活動分野を複合した大規模な施設のため、管理運営を指定管理者に委任することにより、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 県民活動総合センター管理事業費 299,529千円</p> <p>(2) 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 3,084千円</p> <p>(3) 情報システム改修費等 87,302千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民活動総合センター管理運営事業費 指定管理者による県民活動総合センターの管理運営 299,529千円</p> <p>イ 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 指定管理者による彩の国市民活動サポートセンターの運営 3,084千円</p> <p>ウ 情報システム改修費等 87,302千円</p> <p>(2) 事業計画 県民活動総合センターの管理を指定管理者に委任し、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 事業効果 県民活動総合センターの利用者数 平成22年度：702,054人→平成29年度：744,825人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 事業の実施に際し、NPO、ボランティア、大学、企業、行政等との連携を図っている。</p> <p>ア NPO、ボランティア等と連携し、「彩の国いきいきフェスティバル」等イベントを開催。</p> <p>イ 地元自治体等と連携し、「けんかつ夏まつり」「伊奈バラまつり連携事業」等イベントを開催。</p> <p>ウ 各市町市民活動サポートセンター、大学ボランティアセンターと連携し、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」(サポセンネット)を運営、市民活動支援機能強化を図る。</p> <p>エ 彩の国いきが大学、サポセンネットと連携し、元気な高齢者を対象とした共助社会づくりの担い手を養成する事業を実施。</p> <p>オ 大学連携講座、企業連携講座(健康講座・ライフプラン講座等)を開催し、生涯学習機会を提供。</p> <p>(5) その他 施設の利便性向上及び老朽化の対応のため、情報システム改修、第一駐車場改修設計及び厨房機器更新を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	県債					
決定額	389,915	2,207	5,000				382,708	88,375
前年額	301,540	2,279	35,000				264,261	

平成31年度予算見積調書

課室名： 共助社会づくり課

担当名： 担い手支援担当

内線： 2819

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	アクティブシニア地域デビュー推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	なし				宣言項目	05	シニアの活躍推進
							分野施策		
1 事業概要 アクティブシニアの地域デビューを後押しするため、地域デビューの魅力やノウハウを発信する戦略PRを企業や市町村と連携して実施する。 (1) 地域デビュー戦略PR事業 21,349千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域デビュー戦略PR事業 21,349千円 (ア) 企業との連携 ・企業の場所提供による、地域デビュー楽しみ隊活動展示・発表会の開催 (イ) 「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」の運営 ① 関連情報や事例の収集と発信 ② 地域デビューモデルコンテスト ③ 地域デビュートライアルコースの企画・発信 ④ 地域デビューによる人生100年時代の楽しみ方エピソード動画作成 (ウ) インフルエンサーを活用した情報発信力の強化 ① メインインフルエンサーの活用 ② 地域デビュー楽しみ隊による情報発信力強化のため企画 ③ メディアとのタイアップ (エ) 地域デビュー楽しみ隊による市町村伴走支援 ① 楽しみ隊による市町村と連携した地域デビューの後押し ② 隊員同士の情報交換 (2) 事業計画 地域デビュー戦略PR事業 4月～5月 企画提案競技・委託契約締結 6月～3月 事業実施 (3) 事業効果 シニア層やプレシニア層または家族などのシニアの周囲の方々に、地域活動の魅力や地域デビューのノウハウを継続的かつ重層的に届け、地域活動が他人事ではなく自分事として捉えられるような意識変容を促し、実際に地域活動に一步踏み出すという行動変容につながる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	21,349							21,349	6,349
前年額	15,000							15,000	

平成31年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2819

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B14	共助による地域のきずなづくり事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成21年度～平成32年度	根拠法令				宣言項目 分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>高度経済成長や都市への人口集中、少子高齢化の急激な進展等により、自助・共助・公助のバランスは崩れ、かつては地域全体で解決していた問題が現在は地域で対応しきれず深刻化している。</p> <p>そこで、地域課題を解決するための共助の取組を実施するため、地域の支え合いの仕組みを推進する。</p> <p>また、地域支え合いの仕組みの実施団体が新規の担い手を確保するための事業を実施し、更なる充実及び継続性のある取組となるよう団体を支援する。</p> <p>(1) 地域支え合いの仕組み推進事業 463千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地域支え合いの仕組み推進事業</p> <p>(ア) 全体会議開催 211千円</p> <p>(イ) 実施団体现地調査、実施検討団体相談等 252千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 地域支え合いの仕組み推進事業</p> <p>地域支え合いの仕組みを運営する団体に対して支援を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>住民、民間団体、行政等が協働して支え合う、誰もが安心・安全に生活ができる地域づくりを実現する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>地域団体、NPO法人等が実施する地域づくりや地域課題解決事業への助成。</p> <p>(5) その他</p> <p>前年度からの変更点</p> <p>支え合いの仕組み実施団体に対する補助の終了(1団体)に伴う補助金の減額。</p> <p>ボランティア養成講座の廃止による減額。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)事業者0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	463						463	△2,929	
前年額	3,392						3,392		

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2828

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	企業等との連携による共助推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成30年度～ 平成31年度	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業の概要 地域活性化や地域課題解決に取り組むNPO等の資金調達力の強化や、企業の人材・資金・アイデアを活用してNPO等の活動を支援する取組を通じ、共助の担い手の拡大及び様々な共助の担い手の協働を促進する。 (1) 企業とNPO等の連携促進事業 1,123千円 (2) ファンドレイジング強化事業 1,132千円				5 事業説明 (1) 事業内容 地域活性化や地域課題解決に取り組むNPO等のファンドレイジング（資金調達力）の強化や、企業の人材・資金・アイデアを活用してNPO等の活動を支援する取組を通じ、共助の担い手の拡大及び様々な共助の担い手の協働を促進する。 ア 企業とNPO等の連携促進事業 1,123千円 ・ 県がつなぎ役となって企業とNPO等を連携させ、民間の発想とリソースを生かした多様な共助活動を興し、地域の課題解決と活性化につなげる。 ・ CSR活動のパートナーを求める企業や助成を行っている企業とNPO等が協働するきっかけづくりを行い、企業とNPO等の連携を促進する。 イ ファンドレイジング強化事業 1,132千円 ・ ファンドレイジングセミナーの開催を通じて、NPO等地域活動実践者に寄附や助成金、クラウドファンディングといった様々な資金調達の手法や広報戦略などを学ぶ機会を提供することで、ファンドレイジングの向上を図り、組織基盤やネットワークの強化を促進する。 (2) 事業計画 ア 企業とNPO等の連携促進事業 (ア) 企業発課題解決プロジェクト、マッチング(通年) (イ) セミナー、イベント 10月～1月 企業が多く出展するイベントへのNPOの出展支援 イ ファンドレイジング強化事業 4月～6月 セミナーの各種調整・準備 7月～2月 セミナーの開催【10回程度】 (3) 事業効果 企業がNPO等の連携を通じて社会貢献活動に対する意識を高めることで、寄附に対する理解を深め（資金調達支援）、社員一人一人の仕事で培った経験やスキルを生かした地域活動への参加（担い手の増加）が促進される。また、習得した資金調達手法の実践を通じて、担い手の組織強化のみならず、社会全体で地域課題の共有が進み、寄附文化の醸成が期待される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 金融機関、企業、経済団体、NPO等と連携・協力して、事業を実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	2,255							2,255	△597
前年額	2,852							2,852	

平成31年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2817

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	アクティブシニアの社会参加支援事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成28年度～平成32年度	根拠法令				宣言項目	05 シニアの活躍推進	
						分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>かつては現役世代3人で高齢者1人を支える「騎馬戦型社会」であったが、超高齢社会に入り、今後は現役世代1人が1人の高齢者を支える「肩車型社会」になると言われている。</p> <p>そこで、シニアが豊かな知識を活用して、地域で生き生きと活躍していただくための取組を支援する。</p> <p>(1) アクティブシニアの社会参加支援事業 31,460千円</p> <p>(2) シニアボランティア養成事業 3,899千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア アクティブシニアの社会参加支援事業 31,460千円</p> <p>イ シニアボランティア養成事業 3,899千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア アクティブシニアの社会参加支援事業補助金(3,000千円×10市町村)</p> <p>以下のメニューの中から選択し、先駆的な取組を実施する市町村に補助を行う</p> <p>(ア) 市町村の計画性や創意工夫が認められる、地域活動や就労などの地域に飛び出すきっかけづくりに資する事業</p> <p>(イ) 地域活動を支援する機関の保有する情報の共有化など、ネットワーク化に資する事業</p> <p>(ウ) 地域の特性を踏まえて実施する地域活動、就労等シニアの活躍支援に資する事業</p> <p>イ シニアボランティア養成事業</p> <p>県民活動総合センター指定管理者に委託して、共助の担い手の養成から活動のマッチングまでを含めた内容のボランティア講座を行う</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>共助の担い手として地域を支える側となるシニアが増加し、地域の活力が向上する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>事業の実施に当たっては、地域で活動する団体や市民活動サポートセンター等と連携する。</p> <p>(5) その他(前年との変更点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象市町村の縮小(H30 17市町村→H31 10市町村) 					
2 事業主体及び負担区分(県10/10)								
3 地方財政措置の状況			なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1.2人=11,400千円					
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額								
決定額	35,359						35,359	△20,962
前年額	56,321						56,321	

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	アクティブシニア専門家ボランティア等養成事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成31年度～平成34年度	根拠法令	なし				宣言項目	05 シニアの活躍推進	
							分野施策	030728 高齢者の活躍支援	
1 事業概要				5 事業説明					
<p>定年退職者や現役世代に対して、仕事で培った経験やスキルを生かした専門家ボランティアとしての活動を働きかける。</p> <p>また、地域課題の解決に取り組むNPO法人等の中核的な人財の育成を行うとともに、専門家ボランティア等との交流を図り、共助の担い手の育成・確保を行う。</p> <p>(1) 人財掘り起し・交流事業 1,343千円 (2) 地域デビュー出会い創出事業 645千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人財掘り起し・交流事業 1,343千円 定年退職者や現役世代に対して、仕事で培った経験やスキルを生かした専門家ボランティアという活躍の場があることを知ってもらい、人財の裾野を広げる。 また、専門家ボランティアをきっかけに、共助の担い手となって活躍してもらうため、学びの場や交流機会を提供するとともに、活動の場について情報提供する。</p> <p>イ 地域デビュー出会い創出事業 645千円 地域振興センター・事務所において、NPO、企業、専門家ボランティア等の多様な主体を対象としたセミナー等を開催し、互いの交流を図るとともに、各地域における共助の担い手の育成・確保につなげる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 人財掘り起し・交流事業 企業・士業団体・公務員等の退職者向け説明会等でのPR(通年)、リーフレット作成、担い手フォーラムの開催</p> <p>イ 地域デビュー出会い創出事業 各センター・事務所においてセミナー・交流会を開催</p> <p>(3) 事業効果 専門家ボランティアの質・量が向上し、つながりが広がることにより、地域の課題解決に取り組むNPO法人等の活動が活性化するとともに、共助の担い手が地域に増え、県内の共助社会づくりが進む。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県民・民間活力を生かすための事業であり、企業、経済団体、士業団体、NPO法人等と連携して実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,988							1,988	△3,003
前年額	4,991							4,991	

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2817

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B18	埼玉人生100年時代を楽しむ推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費		
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令	なし				宣言項目	05 シニアの活躍推進		
							分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要				5 事業説明						
<p>2025年問題を控え、「人生100年時代」を迎えた今、人生二毛作、セカンドライフといわれる定年退職後の元気なシニアが自分の希望に合わせ、様々な分野で活動できる社会を構築する必要がある。</p> <p>そこで、「人生100年時代」を楽しみ、また充実させるために、社会活動参加（「地域デビュー」）することを推進する。</p> <p>(1) 人生100年時代を見据えたソーシャルビジネス支援事業 10,965千円</p> <p>(2) 「埼玉人生100年時代セミナー」の開催 7,894千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人生100年時代を見据えたソーシャルビジネス支援事業 10,965千円</p> <p>県内には、現役時代に得た経験値を豊富に持ち、意識が高いシニアが数多く存在する。そこで、このようなシニアを支援することにより、地域課題を考え、自ら取り組む行動力のあるシニアを育成し活躍を促し、地域課題の解決を図ってもらう。</p> <p>①高度シニア人材を社会イノベーターに育成</p> <p>②地域の課題解決に取り組む担い手の確保</p> <p>場所：大宮等ターミナル駅付近のアクセスの良い場所</p> <p>対象：自らの経験や知識を生かして社会イノベーターを目指す意欲のある高度シニア人材並びに自らの活躍の場を地域課題解決の担い手として志す者</p> <p>内容：県内大学、NPO実践者、企業等の協力のもと座学、ワークショップ、アクティブラーニング等を実施</p> <p>イ 「埼玉人生100年時代セミナー」の開催 7,894千円</p> <p>地域でのつながりが希薄な埼玉都民に向け、人生100年時代を楽しむ手法の一つとして地域デビューの重要性を啓発するとともに、その楽しみ方やノウハウを発信するため、セミナーを開催する。</p> <p>場所：埼玉都民の多くが利用しているターミナル駅周辺</p> <p>対象：埼玉都民のうち概ね45歳以上の通勤者（家族も含む）</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業の効果						
3 地方財政措置の状況 なし				<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後でも、自らの活躍の場を発見することにより、人生をより満喫させることができるため、「人生100年時代」へのイメージの向上を図れる。 ・「地域デビュー」することにより、生きがいを感じ、充実した人生を送れる。 ・定年退職後、様々な分野で活躍することにより、人生を楽しむことができる。 						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	18,859	諸収入	5						18,854	18,859
前年額	0								0	

平成31年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	子どもの居場所づくり促進による貧困の連鎖解消事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費	
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令				宣言項目			
						分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>「子どもの居場所」づくりに取り組む団体が県内各地で継続して活動できる体制を構築するため、人材養成を通じた支援を行う。また、企業の社会貢献ニーズを掘り起し、団体とマッチングを行う。</p> <p>(1)子どもの居場所サポーター養成事業 4,231千円 (2)居場所づくりサポーター・マッチング事業 1,662千円</p>				<p>(1) 事業内容 「子どもの居場所」づくりに取り組む団体が県内各地で継続して活動できる体制を構築するため、「子どもの居場所サポーター」を養成・マッチングし、人材面での支援を行う。また、社会貢献活動に意欲のある企業を掘り起し、「こどもの居場所」づくりに取り組む団体とマッチング、貧困の連鎖解消に向けた継続的な支援につなげる。 ア 子ども居場所サポーター養成事業 子ども食堂や学習支援などをテーマとした連続講座を開催し、具体的な活動先へのマッチングまで行うことで、今後急速に整備が進むことが見込まれる「子どもの居場所」を支える人材を養成する。 イ 居場所づくりサポーター・マッチング事業 社会貢献活動に意欲のある企業を「子どもの居場所」づくりに取り組む団体とマッチングし、「サポーター企業」として認定。積極的な情報発信により、企業の社会的評価を高め、継続的な支援につなげる。</p> <p>(2) 事業計画 ア 子ども居場所サポーター養成事業 サポーター養成講座（全3回×4か所）の開催、講座受講者の活動先へのマッチング。 イ 居場所づくりサポーター・マッチング事業 ・企業の社会貢献ニーズの掘り起し、団体とのマッチング。 ・優良事例を「モデル事業」に選定し、事例発表セミナーを開催。</p> <p>(3) 事業効果 ・具体的な社会参加機会の提供を通じて、シニアの地域活動を促進する。 ・寄附のみならず、人的・物的支援や場の提供など、企業の新しい社会貢献活動の手法の普及を促進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・養成講座を通じて県民をサポーターとして養成し、「子どもの居場所」づくりの取組を促進する。 ・企業等民間と連携し、「子どもの居場所」づくりに取り組む団体への支援体制を構築する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	5,893							5,893	5,893
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：人権推進課
 担当名：企画・総務担当
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B102	人権擁護委員連合会補助事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費		
事業期間	昭和35年度～	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 人権擁護委員連合会補助金交付要綱			宣言項目				
						分野施策	061456 人権の尊重			
1 事業概要 県民の人権意識の高揚を図るため、県や関係機関等と連携した人権啓発・相談等の活動が円滑に進められるよう運営費の支援を行う。 (1) 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 250千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 250千円 (2) 事業計画 県と連携強化することで「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」等の活動促進を図る。 (3) 事業効果 人権思想の普及・高揚を図られ、人権侵犯事件の予防等が期待できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	250							250	0	
前年額	250							250		

平成31年度予算見積調書

課室名：人権推進課
 担当名：企画・総務担当
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	新たな人権課題に対する支援事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費	
事業期間	平成29年度～平成32年度	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		宣言項目			
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
自治体職員にとって、LGBTに関して配慮をすることは人権の観点からも必要なことである。 しかし、「性的指向や性自認(SOGI)」に関する人権課題は新しい課題であり、自治体職員にとっても正しい情報についての理解が充分ではない。 そのため、県及び市町村職員がLGBTに対する理解を深め、資質の向上を図ることを目的として、研修会を開催する。 (1) LGBTに関する専門研修 822千円			(1) 事業内容及び事業計画 LGBTに関する専門研修 822千円 基礎研修 新たにLGBTに関する業務に携わることになった職員などを対象者として、基本的、基礎的な知識の習得を目的とした研修を実施する。 専門研修 LGBTに関する一定の知識を得ている職員を対象に、LGBTについて実務的な内容の研修を実施する。 (2) 事業効果 ・県及び市町村職員のLGBTに関する理解を深め資質の向上を図る。 ・市町村職員については、住民を対象としたLGBTに関する啓発事業を企画する契機とする。					
2 事業主体及び負担区分								
県 (10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	822						822	△44
前年額	866						866	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	県立文化施設指定管理事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～平成31年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条、	宣言項目	06	次代を担う人財育成			
				分野施策	061349	文化芸術の振興			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県民が身近な場所で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な芸術文化活動ができるよう、県立文化施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、指定管理者に対し、事業を委託するものである。</p> <p>(1) 指定管理事業費 1,060,822千円 内訳：文化振興事業費 51,974千円 広報事業費 27,397千円 運営費 314,208千円 施設管理事業費 667,243千円</p>				<p>(1) 事業内容 指定管理者制度により県立文化施設2館（埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場）を適正に管理運営し、県民に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会と芸術文化活動を行う場を提供する。</p> <p>(2) 事業計画 平成31年度の主な公演 児童演劇公演（演劇）、コンドルズ（舞踊）、彩の国さいたま寄席、オーケストラ公演 等</p> <p>(3) 事業効果 指定管理者による柔軟かつ専門性の高い施設運営により、多様化する県民ニーズに効果的・効率的に対応し、埼玉県における芸術文化事業をより積極的かつ円滑に実施して、県民生活の文化的向上と福祉の増進を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者のもつノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して、単独では難しい作品の制作や、公演の招致等を効果的に行っている。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,060,822	使用料・手数料	497					1,060,325	22,132
前年額	1,038,690		698					1,037,992	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	文化芸術特別企画助成事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～平成31年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条	宣言項目		分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業概要				5 事業説明					
(公財) 埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。 (1) 文化振興事業費 80,639千円 (2) 運営費 26,876千円				(1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で、県の文化振興上特に意義があると認める事業に対し助成を行う。 ア 文化芸術特別企画事業費 80,639千円 ・藤田貴大新作公演 次代の演劇界を担う人材として注目を集め、故蜷川幸雄芸術監督もその才能を高く評価していた演劇作家・藤田貴大氏による新作公演を上演する。 ・「蜷の綿-Nina's Cotton-」プロジェクト 故蜷川幸雄芸術監督の半生を題材とした未発表の戯曲「蜷の綿-Nina's Cotton-」のリーディング公演等を実施する。 ・さいたまネクスト・シアター公演 さいたまネクスト・シアターのメンバーによって、複数の新進若手演出家と作品作りに取り組む。 ・彩の国シェイクスピア・シリーズ第35弾「ヘンリー八世」 彩の国さいたま芸術劇場においてシェイクスピア全37作品を上演する事業。これまで34作品を上演。シリーズ監督・吉田鋼太郎氏により第35弾「ヘンリー八世」を上演する。 イ 運営費 26,876千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 平成31年度助成予定事業 藤田貴大新作公演 「蜷の綿-Nina's Cotton-」プロジェクト さいたまネクスト・シアター公演 彩の国シェイクスピア・シリーズ第35弾「ヘンリー八世」					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	107,515							107,515	△5,244
前年額	112,759							112,759	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費		
事業期間	平成12年度～平成35年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業の概要 平成26年度末に閉館した旧浦和図書館跡地を埼玉会館の価値を高め、県民が身近に親しみ憩える広場等として整備するための工事を行う。 また、彩の国さいたま芸術劇場について、安全かつ快適な利用環境を維持するため、改修工事の基本計画を策定する。 (1) 旧浦和図書館跡地広場等整備事業費 69,272千円 (2) 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修基本計画策定事業費 42,668千円 (3) 非常勤職員費 3,110千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 旧浦和図書館跡地広場等整備事業費 69,272千円 旧浦和図書館跡地を貴重な埼玉会館の価値を高め、県民が身近に親しみ憩える広場等として整備するための工事を行う。 イ 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修基本計画策定事業費 42,668千円 彩の国さいたま芸術劇場の経年劣化及び吊天井の耐震化等のため、長期保全計画に基づき大規模改修を行うための基本計画を策定する。 ウ 非常勤職員費 3,110千円 (2) 事業計画 ア 平成30年度 設計 平成31年度 工事 イ 平成31年度 基本計画 平成32年度 基本設計 平成33年度 実施設計 平成34・35年度 工事 (3) 事業効果 ア 旧浦和図書館跡地については、貴重な前川建築である埼玉会館の価値を高め、県民が身近に親しみ憩える広場として整備するとともに、埼玉会館の利用者の利便性を向上することができる。 イ 彩の国さいたま芸術劇場については、計画的に改修を行うことにより、安全で快適な施設利用環境を維持する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	115,050	諸収入	365	県債	69,000				45,685	76,195
前年額	38,855		366		15,000				23,489	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	埼玉県文化振興基金助成事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化振興推進費	
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興条例第17条			宣言項目		
					分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業の概要			5 事業説明					
県の出資及び民間の寄附による文化振興基金を財源として、県民が主体的に実施する芸術文化活動等に助成する。 地域の芸術文化団体等の活動を支援することにより、団体の育成と芸術文化の振興を図る。 (1) 埼玉県文化振興基金助成事業費 9,563千円			(1) 事業内容 埼玉県文化振興基金助成事業費 9,563千円 助成審査委員会等運営費、芸術文化団体等への助成金 (2) 事業計画 ア 活動成果発表等助成事業 アマチュア文化団体等の活動成果発表等への助成 イ 伝統・郷土芸能継承事業 指定文化財の伝統・郷土芸能団体の備品整備や講習会開催等への助成 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 (H25まで子どもの文化芸術体験事業) 文化団体やNPO法人等が行う、子供を対象とした文化芸術の体験及び鑑賞、文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的とした体験型の講座等への助成 (3) 事業効果 助成件数 ア 活動成果発表等助成事業 H27:32件 H28:21件 H29:25件 イ 伝統・郷土芸能継承事業 H27:5件 H28:16件 H29:18件 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 H27:7件 H28:8件 H29:12件 (H25まで子どもの文化芸術体験事業)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		繰入金						
決定額	9,563	9,563					0 4	
前年額	9,559	9,559					0	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化創造・発信担当
 内線：2882 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B25	文化プログラムリーディング事業		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費	
事業期間	平成31年度～平成32年度	根拠法令	埼玉県芸術文化基本条例第7条及び第17条 オリンピック憲章			宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく文化の祭典でもある。多彩な文化プログラムを展開することで、本県の文化的魅力を国内外にアピールするとともに、東京2020競技大会の気運醸成を図る。</p> <p>(1) オール埼玉文化強調月間2019の実施 330千円 (2) 埼玉WABI SABI大祭典2019の開催 58,509千円 (3) 東京2020オリ・パラ競技大会文化プログラム準備 3,300千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア オール埼玉文化強調月間2019の実施 330千円 県内各所で集中的に文化イベントを実施する期間（10月～12月を想定）を設け、市町村や文化団体、民間企業などと連携し、当該期間は県内各所で文化プログラムに広く参加・観覧できるようにする。</p> <p>イ 埼玉WABI SABI大祭典2019の開催 58,509千円 盆栽や着物をはじめ埼玉にある「和」の文化を一堂に集め、様々な角度から紹介し、広く県民にその魅力を伝えるとともに、在日・インバウンドの外国人に埼玉文化を訴える。</p> <p>ウ 東京2020オリ・パラ競技大会文化プログラム準備 3,300千円 東京2020競技大会に向け、企画・キービジュアル・計画等必要な準備を平成31年度に行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>H31 埼玉WABI SABI大祭典推進連絡会議の開催 埼玉WABI SABI大祭典推進インフルエンサー会議の開催 埼玉WABI SABI大祭典2019の開催</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 東京五輪における埼玉県の文化芸術のPRとオリンピック・パラリンピックの気運醸成 イ 埼玉の和の文化のPRとなり、後継者育成にもつながる。 ウ 若者が活躍する機会を提供することで次世代の文化芸術の担い手を育成する。 オ 伝統芸能のPRと次世代の担い手育成になる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村との連携、協賛企業との募集と連携、地元商店街との連携</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	62,139						62,139	13,539
前年額	48,600						48,600	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	2020年東京五輪文化プログラム育成プロジェクト		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費	
事業期間	平成27年度～平成32年度	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例第7条及び第17条			宣言項目 分野施策	061349 文化芸術の振興	
1 事業の概要	<p>オリンピックは、スポーツだけでなく文化の祭典でもある。 2020年東京大会は、埼玉県の魅力を世界に発信する好機である。 そこで、埼玉のこれまでの取組の特徴を活かし、演劇を中心とした芸術文化事業を実施する。 これにより、県内の芸術文化活動の促進し、埼玉の魅力を国内外にアピールする。</p> <p>(1) 世界ゴールド祭2020 (仮称) 開催準備 27,602千円 (2) 五輪文化プログラム検討 503千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 世界ゴールド祭2020 (仮称) 開催準備 27,602千円 2020年東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツだけではなく文化の祭典でもある。 そこで、平成32年度に、大会の文化プログラムとして、高齢者により構成される「ゴールド・アーツ・クラブ」の演劇公演、海外の高齢者カンパニーによる演劇及びダンス公演等を開催する。これにより、県内の芸術文化活動の更なる促進と、埼玉の魅力を国内外への発信を図る。 平成31年度は、「ゴールド・アーツ・クラブ」稽古の実施や、海外の高齢者カンパニーとの招へいに関する調整など、公演開催に向けた準備に取り組む。</p> <p>イ 文化プログラム検討 503千円 本県の魅力を広く発信する文化事業の実施に向けて、有識会議を設置し本県の資源を生かした効果的なプログラムを検討する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 世界ゴールド祭2020 (仮称) 開催準備 平成27年度 高齢者による大群集劇の企画・構成 平成28年度 「1万人のゴールド・シアター2016」公演 平成29年度 前年度参加者による「ゴールド・アーツ・クラブ」結成、稽古 平成30年度 「世界ゴールド祭2018」開催 平成31年度 「ゴールド・アーツ・クラブ」稽古の実施、海外の高齢者カンパニー招へい調整 平成32年度 「世界ゴールド祭2020 (仮称)」開催</p> <p>イ 文化プログラム検討 有識者会議を開催する。</p> <p>(3) 事業効果 ア 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における埼玉県の芸術文化のPRとなる。 イ 舞台芸術を通じて高齢者がいきいきと暮らしていく社会づくりを目指し、県民参加型の芸術文化活動の機会が創出・拡大される。 ウ 国内外からの来県者の増加が見込まれ、地域経済等の活性化が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.2人=1,900千円							
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	28,105						28,105	△48,109
前年額	76,214						76,214	

平成31年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B27	オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム育成事業費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令				宣言項目		
						分野施策	061349 文化芸術の振興	
1 事業概要 オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけでなく文化の祭典でもある。全県的な「埼玉県版文化プログラム」の展開のため、文化プログラムの実施を支援する。 (1) オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業 14,035千円			5 事業説明 (1) 事業内容 オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業 14,035千円 (2) 事業計画 ア 地域リーディングプログラム部門 本県の目玉と位置づけられるようなレベルの高い文化プログラムを助成。3件程度。 イ 地域彩りプログラム部門 県内各地で賑わいや活性化をもたらす意欲的で活発な文化プログラムを助成。22件程度。 (3) 事業効果 文化によるオリンピック・パラリンピックの気運醸成、県内文化の発信及び振興。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	繰入金							
決定額	14,035	14,035					0	
前年額	14,035	14,035					0	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2707

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B28	国際化推進費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際化推進費		
事業期間	昭和20年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業概要 本県の国際政策を総合的・計画的に推進する体制の整備を図る。 (1) 埼玉グローバル賞の授与 112千円 (2) 外国要人接受 376千円 (3) 連絡調整事務費(非常勤職員人件費) 1,972千円 (4) 埼玉親善大使委嘱 19千円				5 事業説明 (1) 事業内容 国際政策に対する総合調整窓口の所掌課として国際交流協力を推進すべく、次の事務を行う。 ア 埼玉グローバル賞の授与 112千円 イ 外国要人接受 376千円 ウ 連絡調整事務費(非常勤職員人件費) 1,972千円 エ 「埼玉親善大使」の委嘱 19千円 (2) 事業計画 ア 「世界への挑戦」「未来への投資」「地域国際化」分野における表彰 イ 来県外国要人に対する受入事務 ウ 連絡調整事務(非常勤職員人件費) エ 「埼玉親善大使」の委嘱 (3) 事業効果 各部局との連携が図られ、総合的かつ計画的に国際施策が推進されている。 また、表彰や親善大使委嘱により、国際交流、国際理解の広がりが図られている。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	2,479	230						2,249	△307	
前年額	2,786	230						2,556		

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2718

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B103	在外県人会等補助			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際化推進費	
事業期間	昭和37年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業概要 既移住者の相談・援護及び本県との交流の推進を目的としている在外埼玉県人会及び日中の国際交流促進等を目的としている埼玉県日本中国友好協会へ補助を行う。 (1) ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、南カリフォルニア各県人会への補助 970千円 (2) 埼玉県日本中国友好協会への補助 250千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 在外埼玉県人会への補助 (4 県人会) 970千円 イ 埼玉県日本中国友好協会への補助 250千円 (2) 事業計画 ・在外埼玉県人会への補助 ・埼玉県日本中国友好協会への補助 (3) 事業効果 ・県関係者の受入協力 ・埼玉県のPR ・移住者の援護・相談等を実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,220							1,220	0
前年額	1,220							1,220	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2718

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B29	国際交流事業費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
姉妹友好提携5州省との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図ることによって、県民の国際理解を深め、国際感覚の高揚に資する。 (1) メキシコ州交流事業 11,795千円 (2) 山西省交流事業 335千円 (3) クイーンズランド州交流事業 21,027千円 (4) オハイオ州交流事業 22千円 (5) ブランデンブルグ州交流事業 6,962千円 (6) 姉妹友好州省等のPR事業 214千円 (7) 姉妹友好州省スカラシップ事業 338千円			(1) 事業内容 ア メキシコ州交流事業 11,795千円 (ア) 交流推進費 資料翻訳料 17千円 (イ) 花火技術協力事業 11,778千円 イ 山西省交流事業 335千円 ウ クイーンズランド州交流事業 21,027千円 (ア) 交流推進費 州駐日事務所旅費、記念品代、訪問団受入れ 199千円 (イ) 知事訪問団派遣 8,881千円 (ウ) 議会訪問団派遣 11,947千円 エ オハイオ州交流事業 22千円 (ア) 交流推進費 旅費、資料翻訳料 22千円 オ ブランデンブルグ州交流事業 6,962千円 (ア) 交流推進費 資料翻訳料 37千円 (イ) サンスーシ・カップ2019派遣事業 5,658千円 (ウ) 日独シンポジウム開催事業 721千円 (エ) スポーツ青少年訪問団交流事業 546千円 カ 姉妹友好州省等のPR事業 214千円 キ 姉妹友好州省スカラシップ事業 338千円 (2) 事業計画 ・姉妹友好州省からの訪問団の受入及び訪問団の派遣、奨学生の派遣 ・県と姉妹州との伝統工芸に係る技術交流の実施 (3) 事業効果 ・訪問団の受入れにより、知事や姉妹友好州省の長などが今後の交流事業について協議を行い、更なる互恵的な交流が促進される。 ・姉妹友好州省へ派遣した奨学生が友好親善の架け橋となる。 平成27年度：7人、平成28年度：6人、平成29年度：14人					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	40,693	諸収入	5,000				35,693	32,391
前年額	8,302		3,000				5,302	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2711

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B30	グローバル人材育成事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>社会のグローバル化に対応できる、国際的な視野を持った人材を育成する。また、センターを運営し、日本人学生や外国人留学生に対して留学前から留学後の就職までの支援を行う。</p> <p>(1) 世界にはばたく人材育成事業 4,345千円 (2) グローバル人材育成センター埼玉事業 45,108千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 世界にはばたく人材育成事業 4,345千円 イ グローバル人材育成センター埼玉事業 45,108千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 世界にはばたく人材育成事業 ア) 埼玉親善大使委嘱 埼玉の魅力を海外に伝えるため、県にゆかりのある奨学生等に埼玉親善大使を委嘱する。 イ) “日本語パートナーズ”派遣選考の実施(10人) イ グローバル人材育成センター埼玉事業 海外留学の促進、外国人留学生の支援、インターンシップの実施、就職支援及び交流促進事業等を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 埼玉親善大使委嘱者数321人(平成30年12月末)、“日本語パートナーズ”8人推薦 イ マッチング件数53社、1,264人、求職票登録学生県内企業内定件数64件。(平成30年12月末現在)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 大学、行政、産業界との連携により「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」を運営。 (独)国際交流基金との連携協定に基づく“日本語パートナーズ”埼玉県枠の募集・選考を実施。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	49,453							49,453	△18,810
決定額	49,453							49,453	△18,810
前年額	68,263							68,263	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2707

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B31	一般旅券発給事務費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	旅券事務費	
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	旅券法（昭26.11.28 法律第267号）			宣言項目		
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>旅券の適正かつ迅速な発給により、県民の安全な渡航と外国での円滑な事業活動等に資する。また、県民により身近な市町村窓口で旅券申請受付・交付を行うため、権限移譲市町村における適正な事務処理を支援する。</p> <p>(1) 旅券申請受理等 5,633千円 (2) 旅券作成及び発給・交付 128,144千円 (3) パスポートセンター及び2支所維持管理費 34,378千円 (4) 事務用消耗品、連絡経費等 9,276千円 (5) 市町村事務移譲経費 203,360千円 (6) 非常勤職員人件費 71,006千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 旅券申請受理等 5,633千円 臨時職員賃金</p> <p>イ 旅券作成及び発給・交付 128,144千円 大宮、川越支所、春日部支所における旅券作成業務委託料、旅券発給業務委託料及び旅券受領証・申請案内等作成代</p> <p>ウ パスポートセンター及び2支所維持管理費 34,378千円 パスポートセンターの施設管理委託料、春日部支所の維持管理費、大宮・各支所の修繕料、電話交換システム機器等リース代金など</p> <p>エ 事務用消耗品、連絡経費等 9,276千円 大宮、各支所の事務用消耗品、コピー代、電話料金、郵便料、備品等事務的経費</p> <p>オ 市町村事務移譲経費 203,360千円 旅券発給事務を権限移譲した市町村との間の申請書・旅券等郵送料、旅券事務交付金等</p> <p>カ 非常勤職員人件費 71,006千円 旅券申請の審査・受理を行う非常勤職員の報酬、費用弁償及び社会保険料</p> <p>(2) 事業計画 一般旅券の発給を行う。 県民サービスの向上のため、身近な窓口である市町村での円滑な旅券申請受付・交付事務を支援する。</p> <p>(3) 事業効果 一般旅券発行件数 平成29年 239,199件、平成28年 227,072件、平成27年 200,300件</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 旅券作成業務は昭和52年度から、発給業務は平成17年度から民間業者委託を導入している。</p> <p>(5) その他</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500,000円×15人=142,500千円 3,681,250円×4人=14,725千円 2,850,000円×5人=14,250千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		使用料・手数料	諸収入					
決定額	451,797	471,299	8,316				△27,818	42,808
前年額	408,989	470,758	8,264				△70,033	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2717

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B32	外国人総合相談センター設置事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	外国人地域生活支援事業費		
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業の概要 外国人を対象とした多言語による総合的な相談・情報提供窓口を整備し、県内の外国人相談体制の充実・強化を図る。 (1) 外国人総合相談センター運営事業 16,755千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 外国人総合相談センター運営事業 16,755千円 ・電話相談機能 9言語(各言語週5日)対応(生活全般相談) ・専門的対面相談機能(出入国管理、雇用・労働、法律相談、社会福祉士による電話相談) (2) 事業計画 ア 外国人総合相談センター運営事業 日本語能力が十分でない外国人を対象として、多言語による総合的な相談・情報窓口を整備する。出入国管理の専門相談員、社会保険労務士、弁護士による対面の専門的な相談も実施する。 (3) 事業効果 外国人が地域で生活する上で必要な情報を得ることができる。また、県内における窓口を充実することでより身近な相談窓口が整備され、安心して生活していく上での利便性が高まる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 外国人相談員として、外国語のできる日本人だけでなく外国出身の住民もボランティアとして相談業務に携わっている。これにより、外国人住民にも、ともによりよい地域づくりに貢献してもらえる。 (5) その他 名称：外国人総合相談センター埼玉 受付時間：月～金(祝日、12/29～1/3を除く)9:00～16:00 対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	16,755	諸収入	66						16,689	1,379
前年額	15,376		66						15,310	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B33	多文化共生総合推進事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費	
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	なし	宣言項目			分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、日本人と外国人が協働して地域社会を支える主体として、それぞれの能力を十分に発揮しながら共に生きる、安心・安全で活力ある社会を築くためコミュニケーションや生活の支援を行う。</p> <p>(1) コミュニケーション支援事業 405千円 (2) 多文化共生の地域づくり事業 399千円 (3) 生活支援事業 684千円 (4) 推進体制の整備 252千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 405千円 イ 多文化共生の地域づくり事業 399千円 ウ 生活支援事業 684千円 エ 推進体制の整備 252千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 ① 多言語による行政・生活情報の提供 ② 「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業 イ 多文化共生の地域づくり事業 ① 多文化共生キーパーソン活用事業 ② 外国人住民意識調査事業 ウ 生活支援事業 ① 高校進学ガイダンス事業 エ 推進体制の整備 ① 多文化共生推進会議の開催</p> <p>(3) 事業効果 外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数 平成27年度末：4,597人→平成33年度末：7,000人（目標）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・高校進学ガイダンスでは、NGOや日本語教室と連携の上実施している。 ・多文化共生キーパーソン活用事業では、ボランティアと連携し外国人支援に当たっている。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,740	国庫支出金						1,740	9
前年額	1,731	254						1,477	

平成31年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B34	外国人案内ボランティア育成事業			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	平成28年度～平成32年度	根拠法令				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
						分野施策	061455	多文化共生と国際交流の推進		
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの際、本県を訪れる外国人観光客に対する案内ボランティア及び在住外国人の支援や交流など多文化共生を推進するボランティアを育成する。併せて、県内在住の外国人、留学経験者やすでにボランティアとして活動している人などを対象に新たな登録制度を整備し活動体制の充実・強化を図り本県の多文化共生社会を実現する。</p> <p>(1) 外国人案内ボランティア育成事業 10,564千円 (2) 育成ボランティア支援費 3,331千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 外国人案内ボランティア育成事業 10,564千円 イ 育成ボランティア支援費 3,331千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 外国人案内ボランティア育成事業 東京2020オリンピック・パラリンピックに際し、大勢の外国人観光客が本県を訪問する。これらインバウンドに対する案内ボランティアの育成が急務である。 また、現在15万人を超える在住外国人がおり、今後増加が見込まれることから本県が推進する多文化共生の実現が不可欠である。 これらの担い手として、埼玉県内に在住する外国人、留学経験者、外国語学科の高校生、海外赴任経験者及びすでにボランティアとして活動している人などを対象にボランティアを育成する。</p> <p>イ 育成ボランティア支援費 登録制度を運用し、県民がボランティアに参加しやすい、また県内自治体がボランティアを活用しやすい環境を提供するなど活動体制の充実・強化を図ることで、本県のレガシーとなるようボランティアの活動を支援する。</p> <p>(3) 事業効果 日常的な訪日外国人・在住外国人への対応が可能となる。また、在住外国人がボランティア参加することで、支援される側から担い手としての意識が芽生え、日本人とともに本県の多文化共生社会が実現する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 日本人、外国人を問わずボランティアに参加することが可能であり、また今後開催される国際大会等に関しても、市町村区域の垣根を超えた、オール埼玉での訪県外国人に対応する受け入れが可能となる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	13,895								13,895	△978
前年額	14,873								14,873	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2357

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B104	埼玉県青少年団体連絡協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年育成指導費	
事業期間	平成6年度～平成34年度	根拠法令	埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助金交付要綱		宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	
1 事業概要 埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るために同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (1) 埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助 250千円			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (2) 事業計画 協議会運営に対する補助 ・代表者会議の開催（年3回） ・研修会の実施 ・青少年育成キャンペーンの実施（広報物の配布等） (3) 事業効果 代表者会議や研修会の開催等により、青少年団体の相互の連携強化と活動の促進を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1900千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	250						250	0
前年額	250						250	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2912 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B105	埼玉県青少年相談員協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年相談員活動費	
事業期間	昭和42年度～平成34年度	根拠法令	埼玉県青少年相談員協議会費補助金交付要綱			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	
1	事業概要 埼玉県青少年相談員協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年相談員の自主的活動の一層の進展を図るとともに、県の課題である非行防止活動の取組について問題提起をし、活動の活性化を図っていく。 (1) 埼玉県青少年相談員協議会費補助金 650千円		5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県青少年相談員協議会運営に対する補助 (2) 事業計画 ・青少年相談員協議会主催各種研修会の開催 ・彩の国ごみゼロ県民運動の実施 ・総会、理事会、各種委員会等の実施 ・広報誌の発行をはじめ、各種広報活動 ・全県統一事業「青少年相談員のつどい」の開催 ・地区連絡協議会及び市町村協議会の運営、充実 (3) 事業効果 ・青少年相談員全体研修会、野外活動研修会（各年1回）、応急手当受講認定（通年） ・彩の国ごみゼロ運動（5月最終日曜日を中心に市町村毎に実施） ・総会（4月）、理事会（毎月第3土曜日）、各種委員会（適宜） ・広報誌「灯」の発行（年1回、10,000部発行） ・「青少年のつどい」開催（年1回） ・地区連絡協議会、市町村協議会の運営（総会・研修会の開催、主催事業の実施） (4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・市町村、自治会、子ども会、その他青少年団体の事業への支援協力					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	650						650	0
前年額	650						650	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2907 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	青少年育成県民運動事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年育成県民運動事業費	
事業期間	昭和41年度～平成34年度	根拠法令	青少年育成県民運動事業費補助金交付要綱			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	
1 事業概要 青少年の健全育成を推進するため、県、市町村、市町村民会議、青少年団体、青少年育成関係者が一体となって総ぐるみ運動を展開する。 (1) 青少年育成埼玉県民会議の補助 3,500千円 (2) 埼玉子供支援ネットワーク事業 179千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 青少年育成埼玉県民会議の補助 3,500千円 青少年育成県民運動を推進する青少年育成埼玉県民会議へ助成し地域で子供を育てる気運を高めるなど、県、市町村、市町村民会議、関係団体、民間企業等が一体となった総ぐるみ運動を展開する。 イ 埼玉子供支援ネットワーク事業 179千円 地域社会の連帯感が希薄化している現代社会において、活力ある地域づくりのため、「埼玉子供支援ネットワーク」を活用し元気な高齢者には「生きがい」、子供たちには「希望」を与える。 (2) 事業計画 ア 青少年育成埼玉県民会議の補助 (ア) インターネット対策のための普及・啓発 (イ) 青少年育成推進団体の活動支援 (ウ) 青少年の主張大会 (エ) 青少年育成埼玉県民会議の運営 イ 「埼玉子供支援ネットワーク」の運用 (3) 事業効果 ア 青少年育成推進団体委嘱数 64団体 (1,370人) (平成30年10月1日現在) イ 青少年の主張大会 平成30年度応募作文総数 45,523点 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー活用、他団体との連携状況 ア 関係団体から協賛を得て、リーフレットを作成 イ 協働団体のマンパワーによる街頭キャンペーン					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	3,679						3,679	0
前年額	3,679						3,679	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2907
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	青少年「街の応援団」事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年育成県民運動事業費		
事業期間	平成29年度～平成31年度	根拠法令	なし			宣言項目	06 次代を担う人財育成			
						分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成			
1 事業概要	青少年の深夜徘徊や夜遊びの危険性を伝えるとともに非行の防止を図るため、県や市町村、地域住民、NPOなど関係機関・団体が連携し、積極的な声かけを行う非行防止夜間パトロールを展開する。 (1) 研修会の実施 869千円 (2) パトロールの実施 2,412千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 研修会の実施 869千円 少年たちへの積極的な声かけを適切に行うことができるよう、応援団員をはじめ青少年の健全育成に関心のある県民を対象とした研修会を開催する。また、取組の拡大を図るため、成果や課題の意見交換会を開催する。 イ パトロールの実施 2,412千円 青少年「街の応援団」(青少年育成推進団員やスポーツ少年団、学校PTA、民生児童委員などボランティア住民を中心に構成)が、地元警察等と連携し、声かけを行う非行防止パトロールを実施する。県は、応援団員がNPOからアドバイスを受けながら見守りを行う現地パトロール研修を実施し、応援団員の実践力の向上を図る。また、パトロールの必要なグッズ提供などの支援を行うとともに積極的な広報活動を展開し、応援団員が活動しやすい環境を整え、更なる取組の拡大を図る。 (2) 事業計画 平成31年度 ・30市町村における青少年「街の応援団」の結成(平成30年度 22市町) ・研修会の実施(全体研修会、成果と課題の意見交換会の開催) ・パトロールの実施(現地パトロール研修)、支援(グッズの提供、広報)、検証、総括 (3) 事業効果 地域の力で子供たちを見守り非行防止対策を強化することで、青少年の健全育成を支える。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 地域住民や青少年健全育成埼玉県民会議(市町村や青少年団体等で構成)、(特非)日本ガーディアン・エンジェルズなどの関係者と広く連携、現地パトロール研修への県職員参加						
2 事業主体及び負担区分(県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.8人=7,600千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	3,281								3,281	△127
前年額	3,408								3,408	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2914 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B38	青少年セカンドチャンスの場づくり事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年非行防止対策推進費	
事業期間	平成29年度～平成34年度	根拠法令			宣言項目	06 次代を担う人財育成		
					分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業概要	非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年やその保護者に対し、体験等を通じて信頼できる大人との出会いや自己に向き合い、社会性を身に付けながら自立できるよう、その立ち直りを支援する。 (1) 自立を促す活動の場づくり事業 4,331千円 (2) 保護者等への総合支援事業 2,079千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自立を促す活動の場づくり事業 4,331千円 社会体験や就労体験等の地域における受け皿づくりを推進し、非行少年等に社会とのつながりを自覚させることなどを通じて非行等からの立ち直りを促進 イ 保護者等への総合支援事業 2,079千円 保護者等の悩みを解消する電話相談や専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会を実施 (2) 事業計画 ア 業界団体、経済団体等に働き掛け、社会体験や就労体験活動への協力団体等の拡大 イ NPO団体を活用した、学び直し支援の充実 ウ 非行等に悩む保護者等からの電話相談窓口を充実し、体験交流会等を通じて家族の不安や悩みを解消 エ 県民や企業等の非行少年等に対する立ち直り支援活動への理解の推進 (3) 事業効果 非行少年のみならず、非行の恐れがある少年などに対して支援することによる幅広い非行防止対策の推進					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)							
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.8人=7,600千円							
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	6,410						6,410	△2,156
前年額	8,566						8,566	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2911

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B39	若者支援協議会運営等事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年健全育成条例施行費	
事業期間	平成30年度～平成34年度	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第19条			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030727	就業支援と雇用環境の改善	
1	事業概要		5 事業説明					
	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援協議会の運営等を行うことにより、支援団体・機関のネットワークを形成し、関係機関の情報を共有するとともに、支援者のスキルアップを図る。 (1) 若者支援協議会運営事業 657千円 (2) 若者支援スキルアップ等事業 392千円		(1) 事業内容 ア 若者支援協議会運営事業 657千円 若者支援協議会を開催し、関係機関の情報を共有するとともに、若者支援研修会の企画立案検討、地域課題の抽出及び施策検討等を行う。 イ 若者支援スキルアップ等事業 392千円 効果的かつ円滑な連携による支援を行うため、若者支援団体・機関の職員を対象に研修会を開催する。 (2) 事業計画 ア 若者支援協議会の運営 (ア) 代表者会議の開催 年1回 (イ) 実務者会議の開催 年3回 (ウ) 意見交換会 年2回 イ 支援者のスキルアップ (ア) 研修会の開催 年3回 (3) 事業効果 若者支援団体・機関のネットワークが形成されるとともに、困難を有する若者に対する効果的で円滑な支援が行われる。 (4) その他 ア 若者支援協議会運営事業 平成31年度 課題抽出、支援策検討、試行 平成32年度～ 前年度の実績を踏まえて新たな施策検討、提案 イ 若者支援スキルアップ等事業 平成31年度 テーマ別研修会の実施					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円							
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,049						1,049	△266
前年額	1,315						1,315	

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：5858

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B40	青少年のインターネット適正利用推進事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	子供のための安全・安心な環境づくり事業費			
事業期間	平成30年度～平成34年度	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例		宣言項目	06 次代を担う人財育成					
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上					
1 事業概要	<p>青少年のインターネット問題が多様化・複雑化し、新たな問題も発生する中、青少年のインターネットリテラシーとともに、保護者や地域が見守る力の向上を図る必要がある。</p> <p>そこで、ネットアドバイザーによる「子供安全見守り講座」を実施し、インターネットの危険性や保護者の役割を啓発する。</p> <p>また、幼稚園や高校の保護者、高校生に対する啓発を充実し、学校・家庭・地域が一体となり、安全安心な環境づくりを推進する。</p> <p>(1) ネットアドバイザーの派遣 6,602千円</p>			5 事業説明							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				<p>(1) 事業内容</p> <p>ネットアドバイザーの充実 6,602千円</p> <p>ネットアドバイザーを小中学校等に派遣し、インターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。</p> <p>ネットアドバイザースキルアップ研修会、教材開発等を実施し、ネットアドバイザーの資質向上と充実、保護者・学校・地域の指導力向上を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 子供安全見守り講座の開催 (450回)</p> <p>イ ネットアドバイザースキルアップ研修会 (5回)</p> <p>ウ 高校生・幼稚園児等保護者向け教材等開発</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 子供安全見守り講座開催数・受講者数</p> <p>27年度 開催数：324回 受講者数：43,028人 (保護者・教員17,765人 児童・生徒25,263人)</p> <p>28年度 開催数：343回 受講者数：53,891人 (保護者・教員18,639人 児童・生徒35,252人)</p> <p>29年度 開催数：382回 受講者数：59,033人 (保護者・教員20,803人 児童・生徒38,230人)</p> <p>イ 家庭内でスマートフォン等の利用のルールを決めている割合 (子供安全見守り講座保護者アンケートから)</p> <p>27年度 64.7%</p> <p>28年度 75.6%</p> <p>29年度 75.5%</p>							
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.9人=8,550千円										
財 源 内 訳											
予算額								一般財源	前年との対比		
決定額	6,602							6,602	△7,578		
前年額	14,180							14,180			

平成31年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2357

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B41	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年体験活動推進事業費	
事業期間	平成31年度～平成35年度	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	
1	事業概要 次代を担う子供たちが本気で夢を実現するため、企業や大学、ジュニア・アスポートや子ども食堂等と連携して、一流のプロフェッショナルが講師となりリアルな職業体験を提供し、見えないチカラ（チャレンジ精神や創造力、忍耐力等の非認知能力）を育成するとともに、貧困の連鎖解消と夢の実現を支援する。 また、新たな体験活動に取り組む企業を開拓・支援し、体験創出と気運醸成を推進する。 (1) 体験活動の実施 5,000千円		5 事業説明 (1) 事業内容 体験活動の実施 5,000千円 子供たちの非認知能力を育成するとともに、貧困の連鎖解消と夢の実現を支援するため、一流のプロフェッショナルによるリアルな職業体験機会を提供する。 (2) 事業計画 ・リアル体験教室 35教室 2,000人（企業と県の共同実施…生活困窮世帯の参加枠を設定） ・リアル体験教室プレミアム 3,000人（企業の単独実施（県支援）） (3) 事業効果 ・生活困窮世帯の子供の参加者を増やすことで貧困の連鎖の解消の契機とする。 ・体験を通じた「非認知能力」の育成とその重要性の県民への普及 ・一流のプロフェッショナルのリアルな職業体験による、夢をつかもうとする気持ちの発見・強化と行動変容 ・新たな体験活動に取り組む企業の創出と気運の醸成					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人＝14,250千円							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	5,000						5,000	5,000
前年額	0						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：オリンピック・パラリンピック課

担当名：総務・企画担当

内線：2893

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B55	東京オリンピック・パラリンピック推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	東京オリンピック・パラリンピック推進事業費	
事業期間	平成26年度～平成32年度	根拠法令	なし			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
						分野施策	061350	スポーツの振興	
1 事業の概要 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、会場自治体として、本県における気運醸成等を進める。 (1) 東京オリンピック・パラリンピック推進事業管理運営費 22,157千円 (2) 2020オリンピック・パラリンピック／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会事業費 299,348千円 ア 気運醸成事業 214,120千円 イ ボランティア事業 51,619千円 ウ キャンプ誘致・宿泊対策事業 29,120千円 エ 推進委員会運営費 4,489千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 東京オリンピック・パラリンピック推進事業管理運営費 22,157千円 庁内推進会議等の運営や県広報紙、ホームページでの情報発信、国・組織委員会・市町村等との連携・調整 イ 2020オリンピック・パラリンピック／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会事業費 299,348千円 (7)気運醸成事業：カウントダウンイベント、競技体験、会場最寄駅周辺の装飾、大会期間中イベント、聖火リレー、広報 214,120千円 (4)ボランティア事業：ボランティア育成、環境美化、多言語対応 51,619千円 (9)キャンプ誘致・宿泊対策事業：ホストタウン交流事業、ホームステイ運営体制整備、海外向けPR 29,120千円 (5)推進委員会運営費：会議費、事務局費 4,489千円 ウ 債務負担行為の設定 ボランティアに支給するユニフォームに要する費用について、平成32年度にかけて債務負担行為を設定する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 大会開催期間 オリンピック：2020年7月24日～8月9日 パラリンピック：2020年8月25日～9月6日 大会開催に向け、次の事業を行う ・関係機関等との連絡・調整（随時） ・大会開催気運の醸成（通年） ・都市ボランティアの育成（通年） ・ホストタウン交流事業の実施（通年）					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの競技が県内で開催されることを認知している県民の割合が100%になる ・オリンピック4競技（バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃）、パラリンピック1競技（射撃）の会場を抱					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×31人=294,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	321,505	諸収入	177					321,328	85,014
前年額	236,491		342					236,149	

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2921

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B56	男女共同参画推進センター運営費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	男女共同参画推進センター費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例			宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築	
						分野施策	030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	
1 事業概要			5 事業説明						
男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 男女共同参画推進センターの事業及び運営経費 (1) 非常勤職員人件費 55,149千円 (2) 施設管理費 60,267千円 (3) 情報システム管理費 36,005千円 (4) 情報ライブラリー運営事業 4,143千円 (5) 相談事業 1,832千円 (6) 広報事業 1,026千円 (7) 研修・講演事業 2,876千円 (8) サポートスタッフ運営事業 119千円 (9) ワークショップ開催事業 870千円			(1) 事業内容 ア 非常勤職員人件費 55,149千円 非常勤職員16人(事業コーディネータ1人、専門員7人、相談員8人) イ 施設管理費 60,267千円 施設管理負担金、光熱水費、総合案内業務、一時保育 ウ 情報システム管理費 36,005千円 インターネットによる情報提供、セミナー室の予約管理等 エ 情報ライブラリー運営事業 4,143千円 図書、行政・団体の資料等の収集と提供、企画展示の実施 オ 相談事業 1,832千円 電話相談、面接相談、専門相談、インターネット相談、グループ相談、配偶者暴力相談支援センター業務 カ 広報事業 1,026千円 広報紙「With You さいたま」の発行、利用者懇談会の開催 キ 研修・講演事業 2,876千円 県民対象講座・講演会、大学等との共催事業 ク サポートスタッフ運営事業 119千円 県民の自主活動・交流支援事業の実施 ケ ワークショップ開催事業 870千円 イベントの実施 (2) 事業計画 埼玉県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 ア 情報収集・提供、イ 相談、ウ セミナー・講演会等の開催、エ 自主活動・交流支援、 オ 調査・研究の開催等 (3) 事業効果 ア 県民及び市町村による男女共同参画の取組の促進及び女性の能力の伸長が図られる。 イ 男女共同参画社会の実現に向け大きく寄与する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 女性団体と連携し、多様な事業を実施。 イ サポートスタッフ(ボランティア)が各種イベント、事業等の企画や事業運営の補助を実施している。 ウ 各大学・団体との共催で講座を実施。 エ イベント(With You さいたまフェスティバル)に多くの団体が参加し、参加団体による実行委員が企画運営にあたる。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2・県1/2)、(県10/10)									
(2) ～ (9) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×7.2(うち本庁0.5人) = 68,400千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債			
決定額	162,287	7,989	12,091	1,744	6,669			133,794	
前年額	173,184	5,369	12,706	1,746	6,556	7,000		139,807	

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B57	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		
事業期間	平成13年度～平成33年度	根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築			
					分野施策	061456 人権の尊重			
1 事業概要			5 事業説明						
ドメスティック・バイオレンスなどの、女性に対する暴力の根絶と被害者への支援を行う。			(1) 事業内容						
(1) 相談・保護機能の充実 1,359千円			ア 相談・保護機能の充実 1,359千円 DV相談室経費、外国人被害者支援、相談担当者研修、保育ボランティア、緊急移送費						
(2) 予防啓発 1,999千円			イ 予防啓発 1,999千円 啓発パンフレット・リーフレット、DV防止フォーラム、デートDV防止講座、DV防止教育指導者研修会						
(3) 被害者支援体制の充実 948千円			ウ 被害者支援体制の充実 948千円 被害者の自立支援に向けた体制整備、DV対策関係機関連携会議、加害者対策						
			(2) 事業計画 第4次DV防止基本計画に基づき、上記事業を推進していく。						
			(3) 事業効果 啓発、研修、関係機関ネットワーク化により、DVに対する認知度が高まり、相談・支援体制が充実する。						
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体及びDV防止啓発をしている団体と連携して、各種講座等を実施している。						
2 事業主体及び負担区分			(5) その他						
(1) (国1/2・県1/2)、(県10/10)			前年度からの変更点						
(2) (国10/10)、(県10/10)			・単位事業の整理統合						
(3) (国1/2・県1/2)、(県10/10)			・民間団体育成事業費補助金を民間団体によるDV被害者支援事業費に移管						
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×2.5人=23,750千円						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,306	国庫支出金	2,563					1,743	△202
前年額	4,508		2,350					2,158	

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B58	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費
事業期間	平成13年度～平成33年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	061456 人権の尊重	
1 事業概要			5 事業説明				
DV被害者の自立を図るため、民間団体による相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な自立支援を行う。また、DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムを実施する。 さらに、民間団体の活動を支援していくために、団体スタッフ数の不足、安定した事業収益の不足など、民間団体の抱える課題の解決を図る。 (1)民間団体による継続的自立支援 3,000千円 (2)民間団体活動事業費補助金 2,433千円 (3)心理教育プログラムの実施 4,852千円 (4)団体スタッフの資質向上研修 1,071千円 (5)民間団体と市町村等との連携促進 94千円			(1)事業内容 ア 民間団体による継続的自立支援 (6団体) 3,000千円 民間団体(6団体)に委託し、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。 イ 民間団体活動事業費補助金 2,433千円 ウ 心理教育プログラムの実施 (2会場) 4,852千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。また、DV家庭で育った子供の問題行動などについて悩む母親を対象に、電話相談を実施する。 エ 団体スタッフの資質向上研修 1,071千円 信頼できる民間団体を増やして、行政では対応できない個別支援を実施するため、DV被害者支援に関する地域別研修を実施し支援者の掘り起しを行う。また、団体と共催して講座を実施する。 オ 民間団体と市町村等の連携促進 94千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 (2)事業計画 ・民間団体6団体に対し、継続的自立支援を委託 ・2会場(参加母子16組)で心理教育プログラムを実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・地域別研修を5地域、支援講座を5か所実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 (3)事業効果 ・自立支援を行う民間団体数 平成33年度：30団体(目標) ・自立支援を受けた人数 平成33年度末：300人(目標) ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)その他 ・「ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費」と「DVからの回復 民間活力パワーアップ事業費」を整理、統合した。 ・「ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費」から民間団体活動事業費補助金を移管した。				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3 地方財政措置の状況 なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円							
財 源 内 訳							
予算額		国庫支出金					一般財源
決定額	11,450						11,450
前年額	14,843	312					14,531
							前年との 対比
							△3,393

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B59	DV被害者同伴児童学習支援費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	婦人相談センター費	
事業期間	平成30年度～平成33年度	根拠法令	売春防止法第34、36条。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律。埼玉県婦人相談センター条例		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
婦人相談センター利用者の同伴児童のうち、就学期にある者に対し、必要な学習機会を提供し貧困の連鎖を解消するため、専任の学習指導員を設置するとともに、学習環境・学用品等を整備する。 (1) DV被害者同伴児童学習支援費 3,874千円			(1) 事業内容 DV被害者同伴児童学習支援費 3,874千円 婦人相談センター利用者の同伴児童で就学期にある子ども（小・中・高等学校在籍者）に対し、学習機会を提供する。 (2) 事業計画 ・学習指導員の配置 3,725千円（通年） 非常勤職員 週23時間勤務 1人 臨時職員 週4日程度勤務 1人 実施時期 通年 週5日（月～金曜日） ・学習環境・学用品等の整備 149千円 学習教材・文具の整備 (3) 事業効果 学習指導員配置により、学習環境の整備や各児童への教材の提供など、貧困の格差解消につながる学習機会の提供が図れる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間団体との連携により効果的な学習指導を実施					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	諸収入				
決定額	3,874	194	278				3,402	△512
前年額	4,386	242	278				3,866	

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2927

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B60	女性チャレンジ総合支援事業費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費	
事業期間	平成20年度～平成33年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例 埼玉県男女共同参画推進センター条例	宣言項目		07	女性が活躍する社会の構築		
				分野施策		030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進		
1 事業の概要 男女共同参画推進センターを拠点に女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできるよう支援する。 (1) セミナー等の開催 205千円 (2) 支援ネットワーク構築 0千円 (3) 市町村の取組支援 103千円 (4) 経済的に困難な女性支援 2,013千円 (5) 若年女性無業者支援 0千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア セミナー等の開催 205千円 チャレンジを支援する講座等の関係機関との連携による開催(年7回) イ 支援ネットワーク構築 0千円 ウ 市町村の取組支援 103千円 市町村職員や地域の人材を対象とした研修の実施(市町村・団体職員研修 年3回) エ 経済的に困難な女性支援 2,013千円 経済的に困難な女性を対象とする自立支援講座の開催(仕事準備+パソコン：年2回、DV被害者自立支援：年14回) オ 若年女性無業者支援 0千円 (2) 事業計画 女性の新たなチャレンジや再チャレンジを支援 関係機関と連携しながら女性の様々なチャレンジを支援 (3) 事業効果 女性の能力が発揮され自立が促進され、活力ある社会の実現につながる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 チャレンジを支援する関係機関との連携したチャレンジ支援セミナーを実施 (5) その他 昨年度からの変更点：「支援ネットワーク構築」の廃止 「若年女性無業者支援」は「経済的に困難な女性支援」に統合					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	2,321						2,321	△601	
前年額	2,922						2,922		

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2927 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B61	女性の貧困問題支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費	
事業期間	平成30年度～平成34年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
貧困の連鎖解消のため、貧困に陥らない、貧困から脱却するための支援を行うとともに、根本にある女性の貧困を生み出す社会状況の理解を広げる。 (1) 生き方選択セミナー 2,156千円 (2) グループ相談会 3,218千円 (3) 将来計画設計講座 2,699千円 (4) 女性の貧困問題講演会 273千円 (5) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 1,097千円			(1) 事業内容 ア シングルマザー等への支援 (ア) 生き方選択セミナー 2,156千円 (イ) グループ相談会 3,218千円 (ウ) 将来計画設計講座 2,699千円 イ 「女性の貧困」脱却サポーターへの支援 (ア) 女性の貧困問題講演会 273千円 (イ) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 1,097千円 (2) 事業計画 ア 困難を抱えた女性などの自立支援（(1)ア(ア)～(ウ)） イ 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進（(1)イ(ア)～(イ)） (3) 事業効果 ア 困難な状況にある女性に、継続した精神的なサポートや就業や自立につなげるための連続講座を開催することによりきめ細かく支援し、自立や就業につなげ、貧困に陥らない、貧困から脱却する一助となる。 イ 学ぶことに留まらず、貧困問題等の問題解決に向けた実践的な活動を行う地域のリーダーとなる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 就職応援フェアのスーツについて民間から無償提供。メイクレッスンについて民間と連携して実施 イ 女性リーダー育成講座の修了後、受講生の自主活動支援は職員のマンパワーにより実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	9,443	104					9,339	113
前年額	9,330	147					9,183	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2938

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B107	埼玉県生活協同組合連合会補助金		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活協同組合指導育成費	
事業期間	昭和49年度～ 平成35年度	根拠法令	消費生活協同組合法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業概要 消費生活協同組合の健全な発展を助成するとともに、生協連自身の機能充実・安定を図る。 (1) 教育文化事業補助 250千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 教育文化事業補助 250千円 (2) 事業計画 ア 教育文化事業補助 埼玉県生活協同組合連合会が行う教育文化事業「情報誌の発行（毎月650部発行）」に対して補助する。 (3) 事業効果 一般県民へのPRをはじめ、県下各組合の情報交換、連絡調整を促進し、各組合の水準向上が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 事業者1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	250						250	0
前年額	250						250	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B66	消費者行政活性化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～平成37年度	根拠法令	消費者安全法			宣言項目		
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要			5 事業説明					
消費者の利益を守るため、消費生活相談窓口の充実、学校等と連携した消費者教育や悪質事業者に対する処分・指導を実施する。 (1) 消費生活相談充実強化事業 2,773千円 (2) 消費者啓発・広報事業 24,467千円 (3) 法執行・事業者指導強化事業 1,450千円			(1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 2,773千円 イ 消費者啓発・広報事業 24,467千円 ウ 法執行・事業者指導強化事業 1,450千円 (2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 県主任相談員による巡回指導、専門家のアドバイスの活用など相談体制を強化する。 イ 消費者への啓発 消費者問題への関心を高める研修会の開催など、消費者教育の推進を図る。 ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金	諸収入				
決定額	28,690	12,721	15,582	387			0	
前年額	33,055	32,668		387			0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B67	消費者行政活性化補助事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～平成37年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要 消費生活相談窓口の機能強化等、市町村が行う消費者行政活性化のための事業に補助を行う。 (1) 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 70,000千円 (2) 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 30,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 70,000千円 イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 30,000千円 (2) 事業計画 ア 消費生活相談窓口の機能強化や啓発事業等、市町村が消費者行政活性化のために行う事業に対する補助。 平成31年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 国が取り組むべきと考える重要な消費者政策の推進等、市町村が消費者行政強化のために行う事業に対する補助。 平成31年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心して安全な消費生活を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) 市町村0 (2) (県1/2) 市町村1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	100,000	35,422	64,578				0	
前年額	120,000	42,000	78,000				0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B68	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成28年度～平成36年度	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		宣言項目 分野施策	020412	消費者被害の防止	
1 事業概要			5 事業説明					
消費者被害防止サポーターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。 (1) 高齢者等見守り促進事業 21,496千円 (2) 消費者被害防止サポーター活動推進事業 6,075千円 (3) 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円			(1) 事業内容 ア 高齢者等見守り促進事業費 27,723千円 ・ 高齢者等見守り促進事業 21,496千円 ・ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 6,075千円 ・ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円 (2) 事業計画 ・ 高齢者等見守り促進事業 地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。 ・ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止サポーターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。 ・ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指標】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	27,723	9,936	繰入金	17,787			0	7,140
前年額	20,583	20,583					0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B69	消費者行政活性化基金積立金			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化基金積立金	
事業期間	平成20年度～平成32年度	根拠法令	埼玉県地方消費者行政活性化基金条例			宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止			
1 事業の概要			5 事業説明						
県及び市町村における消費者行政活性化を図るため、埼玉県消費者行政活性化基金を運用し、運用益を積み立てる。 (1) 消費者行政活性化基金積立金 372千円			(1) 事業内容 消費者行政活性化基金積立金 運用益の積立 372千円 (2) 事業計画 平成20年度 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立、運用益積立 (2月補正) 平成21年度 運用益積立 (当初予算) 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立、運用益積立 (6月補正) 平成22年度 運用益積立 (当初予算) 平成23年度 運用益積立 (当初予算) 平成24年度 運用益積立 (当初予算) (当初予算) 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立 (2月補正) 平成25年度 運用益積立 (当初予算) 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立 (2月補正) 平成26年度 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立、運用益積立 (当初予算) 平成27年度 運用益積立 (当初予算) 平成28年度 運用益積立 (当初予算) 平成29年度 運用益積立 (当初予算) 平成30年度 運用益積立 (当初予算) 平成31年度 運用益積立 (当初予算) (3) 事業効果 運用した基金を活用することにより、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化等、消費者行政の充実が図られるなど、高い効果が期待できる。						
2 事業主体及び負担区分			なし						
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.2人=1,900千円						
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	372	372						0	△253
前年額	625	625						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	くらし安心推進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政推進費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	景品表示法、割賦販売法、消費生活用製品安全法、埼玉県民の消費生活の安全及び向上に関する条例		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>「埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」、 「消費生活基本計画」に基づき、消費生活関連施策を総合的に推進する。</p> <p>(1) 消費生活審議会運営事業費 740千円 (2) ブロック会議等運営事業費 59千円 (3) 事業者指導推進費 49千円 (4) 消費生活支援センター維持管理費 2,849千円 (5) 消費生活支援センター機能強化 14,084千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 消費生活審議会運営事業費 740千円 イ ブロック会議等運営事業費 59千円 ウ 事業者指導推進費 49千円 エ 消費生活支援センター維持管理費 2,849千円 オ 消費生活支援センター機能強化 14,084千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 消費生活審議会運営事業費 消費生活基本計画の進行管理、消費生活審議会の運営 イ ブロック会議等運営事業費 全国消費者行政担当課長会議、16大都道府県消費者行政担当課長会議、消費者行政ブロック会議、関東甲信越静地区消費者行政連絡会議への参加 ウ 事業者指導推進費 五都県会議の開催、全国会議、ブロック会議等への参加 エ 消費生活支援センター維持管理費 消費生活支援センター維持管理 オ 消費生活支援センター機能強化 相談・苦情処理機能の強化</p> <p>(3) 事業効果 「消費生活基本計画」に定める施策展開の方向性に基づく関連事業の実施により、県民の消費生活の安定及び向上に寄与する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり 「第六節 その他の行政費」「第一款 企画振興費」 「5. 企画調整費」「(3) 消費者行政推進費」								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.4人=51,300千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	17,781						17,781	7,721
前年額	10,060						10,060	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B63	消費者の安心・安全サポート事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談等運営費	
事業期間	昭和60年度～平成34年度	根拠法令	消費者基本法、特定商取引に関する法律、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、消費者安全法		宣言項目 分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要			5 事業説明					
消費生活支援センターを適切に運営し消費者からの相談・苦情に対して助言やあっせん等を行うことにより、消費者被害を救済し消費者の権利及び利益の確保を図る。 また、悪質事業者の不適正行為は後を絶たないため、悪質事業者に対する指導・処分等を強力に実施していくことにより県民の安全で安心な消費生活の実現を図る。 (1) 相談・苦情処理事業費 105,360千円 (2) 悪質事業者対策強化事業費 10,911千円			(1) 事業内容 ア 相談・苦情処理事業費 消費生活相談員29人を配置、弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。 105,360千円 イ 悪質事業者対策強化事業費 県警OB職員3人を配置、事業者指導の実施等 10,911千円 (2) 事業計画 ア 相談・苦情処理事業費 消費生活支援センター本所及び3支所に消費生活相談員29人を配置し、弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。 イ 悪質事業者対策強化事業費 引き続き、悪質行為を繰り返す事業者に対して、厳しい処分(行政処分等)を実施するとともに、特定商取引法及び県消費生活条例の改正により、新たに規制対象となる事業者の調査を相談窓口との連携により集中的に行う。 ウ 多重債務対策推進事業費 「埼玉県多重債務対策協議会」を設置し、一斉相談会の開催、市町村相談窓口の整備・強化など、関係機関と緊密に連携し、多重債務者に関する対策を推進していく。 (3) 事業効果 消費生活相談を処理することにより、消費者被害を直接的に救済し、また悪質事業者を取り締まることで安心で安全な県民の消費生活の確保を図ることができる。 平成29年度 平成28年度 平成27年度 消費生活相談件数 50,426件 48,236件 50,786件 悪質事業者の処分指導 7件 7件 13件 48件 53件 59件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×16.4人=155,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	116,271	国庫支出金	使用料・手数料	諸収入			72,033	△285
前年額	116,556	31,085	2,405	13,187			69,899	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B64	生活科学センター運営費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費	
事業期間	平成14年度～平成34年度	根拠法令	消費者基本法、消費者教育推進法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、埼玉県生活科学センター条例		宣言項目分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>複雑多様化する消費者問題に対応できる「自立した消費者」の育成が急務となっている。このため、生活科学センターを効率的・効果的に運営し、消費生活に関する学習の支援、情報の提供等を行う。</p> <p>(1) 施設管理運営費 4,365千円 (2) 市町村新任担当者研修会 35千円 (3) 指定管理事業費 44,140千円 (4) スキップシティA1街区施設維持管理費 52,475千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設管理運営費 4,365千円 イ 市町村新任担当者研修会 35千円 ウ 指定管理事業費 44,140千円 エ スキップシティA1街区施設維持管理費 52,475千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設管理運営費 消費生活支援センター及び生活科学センターを円滑に運営するための施設、設備等の維持管理を行う。 イ 市町村新任担当者研修会 市町村消費者行政の新任担当者を対象とした基礎的事項の研修会を実施する。 ウ 指定管理事業費 柔軟かつ積極的な展示等の運営を指定管理者の計画書に沿って着実にを行う。 エ スキップシティA1街区施設維持管理費 消費生活支援センター及び生活科学センターが入居するスキップシティA1街区の施設維持管理を委託する。</p> <p>(3) 事業効果 年間12万人の県民に消費生活学習支援を実施し、「自立した消費者」の育成を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者の持つノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して効果的に事業を実施している。</p> <p>(5) その他 【施設概要】・名称：埼玉県生活科学センター（愛称：彩の国くらしプラザ） ・住所：川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	101,015	諸収入	347	県債	9,000		91,668	△4,615
前年額	105,630		348				105,282	

平成31年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B65	生活科学センター機能強化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費	
事業期間	平成29年度～平成31年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要 自ら考え行動する「自立した消費者」を育成するため、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングを、消費者教育の拠点である生活科学センターに導入する。 シアター映像等製作費 5,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 シアター映像等製作費 5,000千円 (2) 事業計画 シアター映像等製作費 観客と案内解説員との相互のやりとりが可能なコミュニケーションツールとして、アクティブ・ラーニング型学習が可能な映像等を製作する。 (3) 事業効果 アクティブ・ラーニングの導入により生活科学センターの学習機能強化が図られ、自ら考え行動する「自立した消費者」を育成することができる。 (4) その他 平成31年5月 業務委託契約 平成31年6月～平成32年2月 設計・製作 平成32年3月 完成					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,000	国庫支出金	5,000				0	0
前年額	5,000	5,000					0	

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B70	防犯のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例 犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等支援条例	宣言項目		分野施策 020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>防犯知識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進、市町村、県民、事業者との連携等により、犯罪を起させにくいまちづくりを進める。</p> <p>(1) 防犯のまちづくりの普及啓発 1,143千円</p> <p>(2) わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 815千円</p> <p>(3) 防犯のまちづくり推進会議の開催 220千円</p> <p>(4) 事業者等との連携による防犯活動推進 508千円</p> <p>(5) 自主防犯活動グループの指導 738千円</p> <p>(6) 犯罪被害者等基本法の普及啓発 1,733千円</p> <p>(7) 非常勤職員人件費 6,249千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 防犯のまちづくりの普及啓発(街頭キャンペーンの実施、啓発チラシの作成等) 1,143千円</p> <p>イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 815千円</p> <p>ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催 220千円</p> <p>エ 事業者等との連携による防犯活動推進(感謝状の贈呈、協定締結式の実施、連絡会議の開催) 508千円</p> <p>オ 自主防犯活動グループの指導(職員による出前講座、自主防犯活動の指導) 738千円</p> <p>カ 犯罪被害者等基本法の普及啓発(研修会の実施、広報啓発、相談窓口の運営管理) 1,733千円</p> <p>キ 防犯のまちづくりの普及啓発及び犯罪被害者等基本法の普及啓発に係る非常勤職員の雇用 6,249千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉県防犯のまちづくり推進議員連盟との共催による街頭キャンペーンの実施</p> <p>イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催</p> <p>ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催</p> <p>エ 防犯のまちづくりに係る協定締結事業者連絡会議の開催、新規協定締結式の開催</p> <p>オ 出前講座の実施、現地指導の実施</p> <p>カ 犯罪被害者支援に関する研修会の開催、チラシ、啓発品の製作相談窓口の運営管理</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県民総ぐるみで防犯のまちづくりを展開することにより、犯罪の機会を減少させ、県民が安心・安全に暮らせる埼玉県の実現が図られる。(5か年計画 犯罪発生件数(人口千人当たり)平成27年 10.1件→平成33年 9.6件)</p> <p>(4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体によるパトロールの実施 ・防犯のまちづくりに関する協定に基づく事業者との連携による防犯活動の実施 <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要経費の見直しによる縮減 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	11,406	諸収入	713					10,693	83
前年額	11,323		715					10,608	

平成31年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課
 担当名：防犯・犯罪被害者支援担当
 内線：2945 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B71	防犯環境整備事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成29年度～平成31年度	根拠法令				宣言項目	分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	
1 事業概要				5 事業説明					
刑法犯認知件数の減少幅が近年鈍化している現状を踏まえ、件数の多い自転車盗対策、自主防犯活動団体・協定事業者の活動活性化、子供・女性の防犯対策を推進する。 (1) 防犯環境整備推進補助金 27,000千円 (2) 自主防犯活動活性化 4,264千円 (3) 重点犯罪等抑止対策 3,225千円				(1) 事業内容 ア 防犯環境整備推進補助金（市町村の防犯のまちづくり関連事業への補助） 27,000千円 イ 自主防犯活動活性化（自主防犯活動団体及び防犯のまちづくりに関する協定事業者の活性化、青パト普及促進） 4,264千円 ウ 重点犯罪等抑止対策（自転車盗、振り込め詐欺、女性や子供を狙った犯罪への対策） 3,225千円 (2) 事業計画 ア 自転車盗及び子供・女性の安全等の対策として防犯カメラを設置する市町村へ補助 自主防犯活動団体の新規参加者への装備品提供等の活性化事業について市町村へ補助 イ 自主防犯活動団体及び防犯のまちづくり協定事業者の活性化、青パト普及促進 ウ 自転車盗、振り込め詐欺、女性や子供を狙った犯罪等を中心に普及啓発を実施 (3) 事業効果 重点的な犯罪対策や自主防犯活動の活性化を図り、更なる犯罪発生件数の減少を図る。 (5か年計画 犯罪発生件数（人口千人当たり）平成27年 10.1件→平成33年 9.6件) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 自主防犯活動団体、防犯のまちづくり協定事業者と連携し、防犯環境整備を進める。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 市町村1/2 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	34,489							34,489	△830
前年額	35,319							35,319	

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B72	防犯サポータープロジェクト推進費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成30年度～ 平成32年度	根拠法令				宣言項目				
						分野施策	020410	防犯対策の推進と捜査活動の強化		
1 事業概要 次世代の自主防犯活動の担い手を発掘・育成するため、ランニング・ウォーキングの機会を利用した新たな県民参加型スキームによる防犯パトロールを推進する。 (1)防犯サポータープロジェクト推進費 4,072千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 防犯サポータープロジェクト推進費 4,072千円 ランニング・ウォーキングの機会を利用した防犯パトロールを実施 (2) 事業計画 ア 防犯サポーターの募集 イ 防犯サポーター装備品の購入、発送 ウ 双方向情報発信による活動把握及びフォローアップ (3) 事業効果 ア 視覚効果のある活動と個人参加による網の目的な活動で効果的に犯罪抑止 イ 目立つ活動により地域の防犯意識向上 ウ 次世代の担い手を発掘・育成し、新たな県民参加型スキームを確立 エ 健康保持増進、交通事故防止等にも有効						
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	4,072							4,072	△1,948	
前年額	6,020							6,020		

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯事業担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B73	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成30年度～平成34年度	根拠法令	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等支援条例		宣言項目				
					分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 性犯罪被害者支援の充実強化 19,936千円 (2) 医療費公費負担事業（廃止し(1)へ編入） (3) 法律相談等公費負担事業（同上） (4) 市町村支援の強化 2,195千円 (5) 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 5,922千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 性犯罪被害者支援の充実強化 19,936千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイリスホットライン24時間365日対応 ・性犯罪被害者からのニーズが高いカウンセリング費用を新たに対象とするとともに、医師が性犯罪被害者にかかる証拠採取を行うためのキットを医療機関へ配備 ・被害後の速やかな支援が被害の回復、軽減につながるため、周知広報を強化 ・夜間、性犯罪被害者の受け入れが可能な県内基幹6病院及び埼玉県看護協会の看護師を対象に、医療機関において支援を行う、性暴力被害者支援看護職（SANE）を養成 <p>イ 市町村支援の強化 2,195千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村総合的対応窓口の体制強化を図るため、研修、会議及び勉強会等の開催を強化 ・保育、介護、家事等の支援が必要な被害者等に対し、ケースごとに社会福祉協議会に委託し、生活支援を実施し、同結果を市町村にデータを提供して、市町村における生活支援実施を促す。 <p>ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの機能強化 5,922千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ支援センターの代表電話を設置し、ワンストップサービス機能を向上 ・ワンストップ支援センターに県総合的対応窓口の機能を持たせ、窓口業務を援助センターに委託 ・ワンストップ支援センター主催で開催する県内最大規模の啓発イベント「犯罪被害者支援県民のつどい」を援助センターに委託 <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談電話・医療費・法律相談・ワンストップ委託 4月契約。援助センターにおいて延長相談業務の再委託。</p> <p>イ アイリス普及啓発 4月 啓発品企画、業者選定、随意契約（見積合わせ）7月 高校へ配布、キャンペーン</p> <p>ウ 市町村研修等 4月、6月、8月、11月実施。</p> <p>エ 生活支援事業 4月 市町村説明会開催。社協研修4回。随時委託。3月 データ提供。</p> <p>オ 被害者支援週間行事 4月 協力依頼 9月～12月実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 性犯罪被害者のニーズに適した相談体制の整備によるセーフティネットとしての体制強化</p> <p>イ 市町村が犯罪被害者支援を行う上で必要なスキームを構築し、被害者ニーズに対しきめ細かな支援を実現</p> <p>ウ 電話番号の一本化により被害者の利便性向上とセンター内の連携を強化</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/2、県1/2) 但し、医療費公費負担分は(国1/3、県2/3) (4)、(5) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×4人=38,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	28,053	国庫支出金	9,674					18,379	16,395
前年額	11,658		3,886					7,772	

平成31年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課

担当名：防犯・犯罪被害者支援担当

内線：2945

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B74	振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令				宣言項目		
						分野施策	020410 防犯対策の推進と捜査活動の強化	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>増加傾向にある振り込め詐欺被害を防止するため、対策機器を使用するなど実体験をとおした普及啓発により対策機器の普及啓発、詐欺対策の周知徹底を図る。</p> <p>(1) 振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業 5,959千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 振り込め詐欺被害防止ワークショップ事業費 5,959千円 振り込め詐欺被害に特化した県政出前講座を開催</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 振り込め詐欺被害防止ワークショップの周知 イ 振り込め詐欺被害防止ワークショップの開催 ウ 市町村担当職員などを対象とした講習会を実施 エ 市町村などへの機器の貸し出し</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 振り込め詐欺対策機器の普及促進 イ 振り込め詐欺被害認知件数の減少</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	5,959	諸収入	402				5,557	5,959
前年額	0						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課
 担当名：安全教育・指導担当
 内線：2951

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B75	交通事故ゼロの安心・安全な埼玉創造事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費	
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令	交通安全対策基本法		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
県内の交通事故を減少させるため、交通事故発生状況を踏まえ、高齢者及び自転車の交通事故防止対策を実施する。 (1) 高齢者の交通事故防止対策事業 25,162千円 (2) 横断歩道の歩行者優先徹底事業 9,760千円 (3) 交通死亡事故防止緊急対策事業 8,462千円 (4) 自転車保険加入義務化の広報 60千円			(1) 事業内容 ア 高齢者の交通事故防止対策事業 25,162千円 ・交通安全機材を活用して自らの運転を見直す安全教育を行うなど、高齢者自身の交通安全意識を高める。 ・民間企業や団体と協力し、一般ドライバーに対する安全教育を実施する。 ・民間企業と連携し効果的な反射材を作成し、ボランティアと協力し反射材の配布、取付活動を実施する。 イ 横断歩道の歩行者優先徹底事業 9,760千円 ・横断歩道における歩行者優先意識の広報動画を作成するなど、県民の歩行者優先意識の向上を図る。 ウ 交通死亡事故防止緊急対策事業 8,462千円 ・交通事故が多発している地域や市町村や関係機関と対策会議を開催し、必要な支援を行う。 ・県警や民間企業、団体と協力し交通事故が多発していることを県民に広く周知する。 エ 自転車保険加入義務化の広報 60千円 ・自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。 (2) 事業計画 ア 交通安全教育専門員(警察官OB)による出前型交通安全教育及び研修会の実施 民間企業と連携した効果的な反射材を作成、ボランティアによる反射材の配布・取付活動 イ 横断歩道の歩行者優先意識の向上に向けた広報活動 ウ 交通死亡事故防止緊急対策の実施(随時) エ 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年) (3) 事業効果 高齢者、交差点の交通事故を減少させる。(死傷者数で効果を評価) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業、ボランティア及び市町村、警察と連携し県民総ぐるみで実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との 対比
決定額	43,444	563					42,881	43,444
前年額	0						0	

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 安全教育・指導担当
 内線: 2960 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B76	共助による自転車安全利用の県づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。 (1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,285千円 (2) 公用自転車の自転車保険加入 400千円			(1) 事業内容 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,285千円 自転車安全利用の共助県づくりの中核(リーダー)として「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車が関係する交通事故を防止する。 イ 公用自転車の自転車保険加入 400千円 「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。 (2) 事業計画 ア 自転車安全利用指導員の育成 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催 イ 自転車安全利用指導員の支援 ・ボランティア保険への加入 ・指導員活動支援用啓発品の作成・郵送 ・自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時) ウ 公用自転車の自転車保険加入(3月) (3) 事業効果 自転車安全利用の県民ムーブメントにより、自転車利用者のマナー向上が図られるとともに、自転車の安全利用について県民が相互に助け合う地域づくりが促進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察署、交通安全ボランティアとの連携する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,685	25					3,660	261
前年額	3,424	44					3,380	

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 安全教育・指導担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B77	高齢者運転免許自主返納サポート事業		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	交通安全対策基本法		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>急速に高齢化が進む本県において、高齢運転者対策が喫緊の課題であるなか、市町村で行う自主返納者支援事業へ県がサポートを行うことで、県下全体の自主返納に関する支援体制を強化し、自主返納の促進を図ることで、高齢者が原因となる交通事故を減少させる。</p> <p>(1) 高齢者運転免許自主返納サポート事業 170千円 (2) 市町村等に対する個別支援 3,450千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高齢者運転免許自主返納サポート協議会 170千円 県警察、市町村、有識者等を構成員とする「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」を設置し、地域課題の共有と支援策について協議を行う会議を開催するとともに、直接相談を受けている職員のレベルアップを図るためのセミナーを開催する。</p> <p>イ 市町村等に対する個別支援 3,450千円 市町村が対応に苦慮している個別案件に対応する自主返納支援コーディネーターを配置するなど、市町村等に対して個別支援を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 高齢者運転免許自主返納サポート会議の開催 イ 運転免許自主返納サポートセミナーの開催 ウ 自主返納支援コーディネーターの配置</p> <p>(3) 事業効果 高齢者の自主的な運転免許返納者が増加することにより、高齢者が主な原因となる交通事故の抑止が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村、県警察と連携する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	3,620	諸収入	402				3,218	△1,451
前年額	5,071		403				4,668	

平成31年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課

担当名：総務・企画担当

内線：2955

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B108	埼玉県交通安全対策協議会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	交通安全対策基本法		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要 埼玉県交通安全対策協議会を支援し、関係機関・団体相互の連携による交通事故防止対策を講じるため、運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,320千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,320千円 国・県・市町村・関係団体が組織する交通安全対策協議会(会長：知事)を支援し、相互の連携による交通事故防止対策を講じる。 (2) 事業計画 ア 埼玉県交通安全対策協議会の運営費に対する補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全対策協議会が実施する主な事業 ・委員会(年1回)、幹事会(年4回) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、通年の運動) ・交通安全功労者の表彰(2月) ・交対協だよりの発行(年2回) (3) 事業効果 各機関・団体相互の連携により、総合的・効果的な交通事故防止が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全対策協議会を組織する各機関・団体相互の連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,320						2,320	0
前年額	2,320						2,320	

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 安全教育・指導担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B109	埼玉県交通安全母の会連合会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	交通安全対策基本法		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要 埼玉県交通安全母の会連合会のボランティア活動を支援するため運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,620千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,620千円 埼玉県交通安全母の会連合会は県内最大の交通安全団体であり、その活動は欠かすことができないことから、埼玉県交通安全母の会連合会を支援して交通事故防止を図る。 (2) 事業計画 ア 埼玉県交通安全母の会連合会への補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全母の会連合会が実施する主な事業 ・会員に対する研修会の開催(6月～9月) ・親子自転車教室の開催、新入学児童・園児の交通安全教室(通年) ・知事メッセージの伝達(9月～11月) ・高齢者世帯訪問指導(通年) ・交通安全世代間交流事業(通年) (3) 事業効果 埼玉県交通安全母の会連合会の様々な活動により、交通事故防止が図られる。 また、研修などを行うことにより、市町村交通安全母の会会員の知識・資質の充実が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全母の会連合会をはじめ、各種関係団体との連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	1,620						1,620	0
前年額	1,620						1,620	

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 安全教育・指導担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B110	ダンプカー事業者交通安全指導事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費	
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	土砂等を運搬する大型貨物自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法、交通安全対策基本法			宣言項目			
						分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要 重大事故に直結するダンプカーの交通事故防止を図るため、事業者が加盟する(一社)埼玉県ダンプカー協会に運営費の補助を行う。 (1) ダンプカー事業者交通安全指導事業費 1,080千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア ダンプカー事業者交通安全指導事業費 (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業を支援して交通事故防止を図る。 1,080千円 (2) 事業計画 ア (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業に対する補助金の交付(4月) イ (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う主な事業 ・無事故無違反コンクールの実施(5月) ・広報啓発活動の実施(通年) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、埼玉交通安全フェア) ・優良事業所・優良運転者の表彰(5月) (3) 事業効果 ダンプカー事業者に対し交通安全指導・啓発を行うことにより、交通事故防止を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 (一社)埼玉県ダンプカー協会との連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,080						1,080	0	
前年額	1,080						1,080		

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：スポーツ普及担当
 内線：6953

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B42	スポーツ大会等開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育大会開催費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業概要				5 事業説明					
各種スポーツ大会の開催を支援することで、県民のスポーツに親しむ機会をすることにより、本県スポーツ・レクリエーションの振興を図る。				(1) 事業内容					
(1) 埼玉県駅伝競走大会 3,000千円				ア 埼玉県駅伝競走大会 埼玉県駅伝競走大会実行委員会への負担金 3,000千円					
(2) 秩父宮杯自転車道路競走大会 1,500千円				イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 秩父宮杯自転車道路競走大会実行委員会への負担金 1,500千円					
(3) 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円				ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 東日本実業団陸上競技連盟への補助金 2,000千円					
(4) 国体関東ブロック大会分担金 2,000千円				エ 国体関東ブロック大会分担金 2,000千円					
(5) 少年サッカー交流事業 3,005千円				オ 少年サッカー交流大会 少年サッカー交流大会実行委員会への負担金 3,005千円					
(6) 開催事務費 321千円				カ 開催事務費 321千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画					
				ア 埼玉県駅伝競走大会 埼玉県駅伝競走大会を開催する。(11月：中学生の部、2月：一般・高校生の部)					
				イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 秩父宮杯自転車道路競走大会を開催する。(9月)					
				ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 東日本実業団対抗駅伝競走大会の開催を支援する。(11月)					
				エ 国体関東ブロック大会分担金					
				オ 少年サッカー交流大会 少年サッカー交流大会を開催する。					
				カ 開催事務費					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果					
				週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成30年度 50.8% 平成33年度 65.0% (目標)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.3人=40,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	11,826							11,826	1,782
前年額	10,044							10,044	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B43	広域スポーツセンター機能推進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成23年度～平成32年度	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第12条、第14条、第21条、第22条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	061350	スポーツの振興	
1 事業概要			5 事業説明					
広域スポーツセンターとして、総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援をはじめ、県民が地域において主体的に参画するスポーツ環境を構築するための事業を実施する。 (1) 広域スポーツセンター機能推進事業 6,571千円			(1) 事業内容 ア 広域スポーツセンター機能推進事業 6,571千円 総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行う。 (2) 事業計画 総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けて指導助言を行う。 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成26年度 48.2% 平成27年度 53.0% 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 平成33年度 65.0% (目標) 組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合 平成28年度 47.3% 平成29年度 47.4% 平成34年度 70.0% (目標)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	6,571						6,571	△81
前年額	6,652						6,652	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	県民総合スポーツ大会開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条～第24条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要			5 事業説明						
県民総合スポーツ大会を開催し、県民のスポーツに親しむ機会を充実することにより、本県のスポーツ・レクリエーションの振興を図る。 (1) 県民総合スポーツ大会 6,464千円			(1) 事業内容 ア 県民総合スポーツ大会 6,464千円 (2) 事業計画 県民総合体育大会を開催するため、推進の主体となる埼玉県実行委員会に業務を委託する。埼玉県実行委員会は、3部門（競技、レクリエーション、コミュニティー）の各実施主体への指導、助言及び助成を行うほか、県民スポーツの日の趣旨に沿った取組を実施する。 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成26年度 48.2% 平成27年度 53.0% 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 平成33年度 65.0%（目標）						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	6,464						6,464	0	
前年額	6,464						6,464		

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B45	世界へ羽ばたけ！埼玉のスポーツ人財飛翔事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成28年度～平成31年度	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>オリンピックで活躍が期待される本県選手を強化指定選手として選考し、スポーツ科学の知見を活用するなど競技力の強化を図る。</p> <p>また、本県ゆかりのアスリートの就職支援により、競技活動に専念できる環境を整備する。</p> <p>(1) 埼玉発のオリンピック育成事業 37,427千円 (2) スポーツ科学によるアスリート支援事業 23,290千円 (3) 彩の国アスリート就職支援事業 853千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉発のオリンピック育成事業 37,427千円 (ア) 強化選手助成事業 (25,162千円) (イ) ジュニアアスリート発掘育成事業 (12,265千円) イ スポーツ科学によるアスリート支援事業 23,290千円 ウ 彩の国アスリート就職支援事業 853千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉発のオリンピック育成事業 (ア) オリンピック有望選手(60名)を対象に助成を行う。 (イ) ジュニアアスリートの発掘・育成を行う。 イ スポーツ科学によるアスリート支援事業 アスリートを対象とした身体能力の測定、評価(フィードバック)、栄養・メンタル指導・トレーニングプログラムの作成等を行う。 ウ 彩の国アスリート就職支援事業 本県ゆかりのアスリートと企業関係者とのマッチングなどによりアスリートの就職を支援し、競技活動に専念できる環境を整備する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア オリンピックに出場する本県選手をより多く輩出することで、県民のスポーツに対する関心が向上する。 イ スポーツ科学の知見の活用により、本県選手の競技力が向上する。 ウ 本県ゆかりのアスリートが競技活動に専念できる環境を整備し、更なる競技力の向上に資する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	61,570							61,570	△5,684
前年額	67,254							67,254	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B46	(公財) 埼玉県体育協会事業費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業概要				5 事業説明					
国民体育大会等のスポーツ大会に向けた競技力の向上やスポーツ少年団の健全育成を推進するため、(公財)埼玉県体育協会の事業費の一部を補助する。 (1) 競技力向上事業費 83,515千円 (2) スポーツ少年団事業費 10,001千円				(1) 事業内容 ア 競技力向上事業費 83,515千円 イ スポーツ少年団事業費 10,001千円 (2) 事業計画 ア 競技力向上事業費 (ア) 国民体育大会等へ出場する選手を強化するため、競技団体が実施する試合や練習会等の強化事業を支援する。 (イ) 長期的な視点でジュニア選手の競技力向上を図るため、競技団体が実施する練習会の実施やトップレベルのコーチの招聘を支援する。 イ スポーツ少年団事業費 スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。 (3) 事業効果 国民体育大会における男女総合成績 平成25年度 3位 平成26年度 5位 平成27年度 4位 平成28年度 3位 平成29年度 3位 平成30年度 4位					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.4人=22,800千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	93,516							93,516	0
決定額	93,516							93,516	
前年額	93,516							93,516	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：スポーツ普及担当
 内線：6953

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	スポーツを活用した地域振興事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第21条、第22条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
						分野施策	061350	スポーツの振興	
1 事業の概要			5 事業説明						
全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を開催し、地域の活性化につなげるとともに、県民が健康で生きがいのある生活ができるよう、生涯にわたるスポーツの普及推進を図る。 (1) さいたま国際マラソン 53,763千円			(1) 事業内容 ア さいたま国際マラソン 53,763千円 (2) 事業計画 さいたま国際マラソンの開催経費の一部を負担するとともに、併催イベントの実施により埼玉県の魅力を発信する。 (3) 事業効果 国内外に埼玉県の魅力を発信することで地域の活性化を図るとともに、生涯にわたるスポーツ活動を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	53,763							53,763	△972
前年額	54,735							54,735	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B48	埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成20年度～平成32年度	根拠法令	スポーツ基本法第4条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	宣言項目			11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
				分野施策			061350	スポーツの振興	
1 事業の概要 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に基づき、すべての県民が生涯にわたってスポーツをすることができるよう、スポーツの「機会」づくりと「場」の拡充のため必要な施策を推進する。 (1) 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円 (2) 事業計画 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に規定する責務を果たすため、旧スポーツ研修センター施設（通称：スポーツ総合センター）を活用し、県民のスポーツの「機会」づくりと「場」の充実を図る。 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成26年度 48.2% 平成27年度 53.0% 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 平成33年度 65.0%（目標）					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	33,826							33,826	0
前年額	33,826							33,826	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：総務・施設担当
 内線：6951

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B49	スポーツ医・科学拠点施設・水泳場整備事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成28年度～平成33年度	根拠法令	スポーツ基本法第4、6、7、12、14、16、18、21条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業概要			5 事業説明						
アスリートの競技力向上や県民の充実したスポーツライフを推進する拠点として、スポーツ医・科学拠点施設及び屋内水泳場の整備に向けた検討を行う。 (1) スポーツ医・科学拠点施設・水泳場整備事業費 27,832千円			(1) 事業内容 ア スポーツ医・科学拠点施設・水泳場整備事業費 27,832千円 (ア) 実施計画策定等 事業内容、施設内容、事業手法等に係る実施計画の策定等を行う。 (2) 事業計画 ア スポーツ医・科学拠点施設・水泳場整備事業費 平成31年度～ 実施計画の策定 平成32年度～ 実施方針・要求水準書の作成・公表、特定事業の選定 平成33年度～ 民間事業者の募集・決定、契約締結 平成34年度～ 設計、工事等 (3) 事業効果 ア スポーツ医・科学拠点施設・水泳場整備事業費 (ア) 水泳場 競技力向上や健康増進をサポートする屋内水泳場の実施計画が策定される。 (イ) スポーツ医・科学拠点施設 スポーツ医・科学の知見を活用し、アスリート育成・支援を行うほか、その知見をスポーツ実践者などにも生かす拠点施設の実施計画が策定される。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.8人=36,100千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			諸 収 入						
決定額	27,832	3						27,829	△15,476
前年額	43,308	3						43,305	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B50	スポーツ指導者スキルアップ事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成31年度～平成32年度	根拠法令	スポーツ基本法第2条6項、4条、7条、11条、14条			宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	061350 スポーツの振興		
1 事業概要 県内アスリートの競技力向上及び安心・安全なスポーツ活動推進のため、スポーツ指導者を対象に研修会を実施し、資質の向上を図る。 (1) スポーツ指導者スキルアップ事業 1,966千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア スポーツ指導者スキルアップ事業 1,966千円 県内アスリートの競技力向上及び安心・安全なスポーツ活動推進のため、スポーツ指導者を対象に研修会を実施し、資質の向上を図る。 (2) 事業計画 ア スポーツ指導者スキルアップ事業 (ア) 全体研修(41競技団体) 全競技団体を対象にしたスポーツ科学の知識と活用事例などを学び、資質向上を図る。(年2回) (イ) 指導者相互の学び合い(41競技団体) 全体研修で得た知識等を研究材料としてグループワークを実施する。(年4回) (3) 事業効果 ア スポーツ指導者スキルアップ事業 スポーツ指導者の資質向上により、アスリートの競技力向上が図られるとともに、安心・安全なスポーツ活動の推進につながる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,966						1,966	1,966
前年額	0						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：総務・施設担当
 内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B106	(公財) 埼玉県体育協会運営費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育団体補助	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目				
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要 (公財) 埼玉県体育協会の運営費の一部を補助し、団体の育成を図る。 (1) (公財) 埼玉県体育協会運営費 77,060千円 (2) 学校体育団体等補助事業費 21,180千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア (公財) 埼玉県体育協会運営費 77,060千円 イ 学校体育団体等補助事業費 21,180千円 (2) 事業計画 ア (公財) 埼玉県体育協会運営費 (公財) 埼玉県体育協会の運営費の一部を補助し、団体運営、表彰事業等を支援する。 イ 学校体育団体等補助事業費 学校体育団体等の運営費の一部を補助する。 (3) 事業効果 スポーツ関係団体の健全な運営の確保を通じて、生涯スポーツの振興と県民の健康及び福祉の増進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	98,240						98,240	0	
前年額	98,240						98,240		

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：総務・施設担当
 内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B51	武道館管理運営事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	武道館費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	スポーツ基本法第12条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、埼玉県立武道館条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県立武道館については、平成20年度から指定管理者制度による管理を実施している。 平成30年度からの5年間について指定管理者を指定し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。 (1) 武道館指定管理委託料 111,001千円			(1) 事業内容 ア 武道館指定管理委託料 111,001千円 指定管理者制度による管理を行う。 (2) 事業計画 ア 武道館指定管理委託 (イ) 指定管理者指定期間：平成30年度から平成34年度まで (イ) 平成20年度から指定管理者制度を導入。平成30年度から新たに指定管理者と協定を締結し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。 (3) 事業効果 年間利用者数 平成26年度 170,565人 平成27年度 173,185人 平成28年度 179,051人 平成29年度 182,607人 平成30年度 180,500人 (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	県債						
決定額	111,001	134						110,867	△54,358
前年額	165,359	129	8,000					157,230	

平成31年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B52	埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	スポーツ基本法第19条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化			
					分野施策	061350 スポーツの振興			
1 事業の概要			5 事業説明						
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、そのレガシーとなるよう、多くの県民がサッカーに親しめる大会を開催する。 (1) 埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費 20,000千円			(1) 事業内容 埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費 20,000千円 (2) 事業計画 埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業費 埼玉国際ジュニアサッカー大会の後継大会として、育成世代、障害者、海外チーム等を対象に、多くの方が楽しめるサッカーイベントを開催する。 (3) 事業効果 海外チームの招聘による国際交流や競技力の向上を図るとともに、様々な対象者が参加できる大会等の開催により生涯スポーツの推進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6=15,200千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	20,000							20,000	△1,000
前年額	21,000							21,000	

平成31年度予算見積調書

課室名：ラグビーワールドカップ2019大会課

担当名：広報・普及担当

内線：6876

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B53	ラグビーワールドカップ2019大会準備推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	ラグビーワールドカップ2019大会準備推進費	
事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	スポーツ基本法第19条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
					分野施策	061350	スポーツの振興		
1 事業の概要 平成31年度にラグビーワールドカップを開催するため、その開催準備に当たる。 また、各種広報活動を行い、大会のPRを行う。 (1) 埼玉県推進委員会負担金 717,478千円 (2) 課運営費 18,868千円 (3) 公認キャンプ地整備費 115,416千円 (4) 協賛宝くじ拠出金 134,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア ラグビーワールドカップ大会埼玉県推進委員会負担金 717,478千円 2020オリンピック・パラリンピック／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会のラグビーワールドカップ2019専門委員会への負担金 イ ラグビーワールドカップ大会課運営費 18,868千円 課の運営経費 ウ 公認キャンプ地整備費 115,416千円 公認チームキャンプ地のトレーニング施設の基準充足に必要な環境整備、公認チームキャンプ実施に伴う施設利用料の負担 エ ラグビーワールドカップ大会協賛宝くじ拠出金 134,000千円 協賛宝くじ収益金の日本組織委員会への拠出 (2) 事業計画 ア 平成29年度 推進委員会組織による各種広報、気運醸成（通年）、開催都市及び関係機関との調整、各種基本計画の作成等 イ 平成30年度 各種実施計画の作成、新ラグビー場こけら落とし等 ウ 平成31年度 テストイベント、大会の開催(9月～10月) (3) 事業効果 ア 試合開催都市として世界中に埼玉県をアピールすることによる知名度の向上 イ スポーツ機運の向上による社会の活性化 ウ 地域経済の活性化					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 あり (1)、(3)の事業費の1/2（特別交付税）									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×21人＝199,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入							
決定額	985,762	701						985,061	683,684
前年額	302,078	876						301,202	